



なぎそ子ども園 入園式

4月3日、なぎそこども園にて入園式が行われました。

今年は年少さんが9名入園し、年中、年長さんと共ににぎやかな園生活をおくれることと思います。

今月の主な内容

| | |
|---|------|
| 令和8年度施政方針（要旨） | 2 p |
| 令和8年度 当初予算 | 8 p |
| 令和8年度から妊婦さんへの RSウイルス感染症定期予防接種が始まりました | 14 p |
| 未満児保育料が全額公費負担となります | 15 p |
| 議会報 | 20 p |
| 公民館報 | 36 p |

人の動き 人口3,549人 男/1,726人 女/1,823人
世帯/1,613戸 (4月1日現在)

令和8年4月20日発行

町のお知らせをLINE
で配信しています。
友だち登録をして、便利
に情報を得ましょう。
町民皆様の友だち登録を
お待ちしております。



令和8年度

施政方針(要旨)

3月3日の3月定例議会冒頭での町長による施政方針演説です。

※抜粋または一部要約して記載しました。全文は町ホームページで見ることができます。



時代の流れは進むとも

(中略) 大きな課題から身近な課題まで色々な課題はありますが、住民福祉と住民サービスの向上に向け各種計画に基づきながら取り組みを進めていくために、令和8年度南木曾町当初予算案として上程する施策について施政方針として述べさせていただきます。

日本経済や国の動向と町予算

(中略) 令和8年度一般会計の予算総額は41億9,000万円となり、前年度比0.8%、3,300万円の減となりました。(中略)

元気のもととなる社会基盤のあるまちづくり

今年の干支は丙午(ひのえ

うま)です。今から60年前の

丙午には迷信が流行して出生数が大きく落ち込んだものの、

(中略) 昭和48年には209万人が生まれていた子ども数は令和7年には66万人台となり、3分の1以下となりました。とりわけこの9年間で

3割減という急激な減少傾向が見られます。南木曾町においては、今の中学生の一学年の平均生徒数は30人、小学生

児童数は20人台ですが、コロナ以後に10人台に落ち込んだ後は回復せず、7年度は一桁

まで落ち込む見込みとなっています。(中略) 町では引き続き子育て・教育分野を重点

事業として取り組みながら、家族が定住するきっかけとなる

宅造や空き家対策などのハード支援も取り混ぜながら

効果が生じるよう努めていきます。

宅地造成事業は、定住と子

ども数の確保に一定の効果があるとの認識からも取り組みを継続してきています。7年度に工事が完了した田立元組

第2団地の分譲地を8年度当初から販売を進めていきます。

また、懸案であった新築住宅への補助金もしくは祝い金の

給付について早急に検討を進め、8年度から実施できるよう

に取り組んでいきます。あわせて、町が空き家を借り上げて住宅として貸し出しする

移住定住用住宅(借上げ住宅)の制度についても改修1棟、設計2棟の予算を見込む

と共に、神戸地区に整備した滞在型サテライトオフィスにあ

わせたお試し住宅の整備や、7年度予算で実施中の三

留野地区のユアアイ住宅新築

工事も早期完成を目指すながら、移住定住につながる活用

う地の利も活かしながら、UIターン希望者の移住相談

業務の推進も図っていきます。通勤圏という意味では、国

県道など幹線道路の整備促進に向けた運動に引き続き取り

組んでいきます。国道19号は

賤母区間の防災対策が進んだことから雨量規制基準が昨年

9月から大幅に緩和されましたが、抜本的な改良も含めた

整備について強く国県へ働きかけていきます。生活・物

流・観光・緊急用の道路として多岐にわたる実情を郡内同

盟会や中津川市と連携しながら地域の声として届けていく

と共に、リニア中央新幹線開業後の波及効果を活かす上で

重要な取り組みと考えます。木曾川右岸道路については、

大桑村境のトンネル工事・柿其川にかかる橋梁新設工事・

高瀬橋架け替え工事が鋭意進められているほか、主要地方

道中津川田立線も長野県側の整備が概ね完了する見込みとなり

ました。昨年夏に、長野・岐阜両県知事にお会いして整備促進

をお願いする機会を得ましたが、引き続き地元

同盟会と共に要望を行いつつ岐阜県側の整備が進むよう

運動を進めていきます。国道256号でも大規模なカーブ

抜き工事もあと僅かとなってきたほか、主要地方道中津川

南木曾線も神坂スマートインターの開業により観光道路として位置づけが高まる中、

へ引き続き要望していくほか、木曾川の増水に対応できる治水対策についても関係機関へ働きかけていきます。大地震も含めた災害時の備えとして、一部繰越事業となっている集会所の空調設置事業を早期に完了させると共に、公共施設等への災害備蓄品倉庫の新設や避難所となる学校体育館への空調設備の導入を計画的に進めていきます。

また全国的に山林火災が多く発生する中、木曾広域消防の強化にあわせて地域防災の要となる消防団の装備や団員の処遇改善にも努めていきます。今後ともケーブルテレビやDX・ICT技術を活用しながら、効果的に気象情報・行政情報を伝えられる仕組みについて研究を進めます。

町では「南木曾町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を立てて、温室効果ガスの排出抑制や資源の有効利用などを進めてきています。が、「地球温暖化対策実行計画（地域編）」の策定にも取り組み、公共施設への自然再生可能エネルギーの導入などを検討しながら町全体として脱炭素社会に向けた実効的な取り組みを推進していきます。

「歴史とひのきの薫る里」のキャッチフレーズに象徴されるように、歴史・文化的遺産と豊かな自然環境に恵まれた我が町の景観と自然環境を維持してくために、町内一斉清掃などの環境美化活動やポイ捨て防止監視パトロールを継続していきます。持続可能な社会を目指すSDGsの取り組みについても機会あるごとに啓発に努めるほか、木曾クリーンセンターと連携しながら、ごみの分別収集による減量化と再利用・再資源化を推進し循環型社会に貢献していきます。

坂下診療所から木曾町を結ぶ「きそバス南部幹線」が昨年10月から運行されるなど、木曾地域の公共交通体系がバス路線を中心に大幅に見直されました。また中津川市民病院線の新設や北恵那交通による県境区間の乗り入れも始まりました。（中略）運転手の不足・高齢化が深刻な状況となつていますが、住民生活の足を確保するために地域公共交通会議を定期的に開催して、各種調整を図りながら可能な限り要望にそえるよう取り組んでいきます。

「木曾の子が木曾の木に触

れて育つ」。森林環境譲与税を活用してこども園や小学校に地域産材を使った木製遊具の設置が実施計画に盛り込まれていますが、まずはモデル的に親子で楽しく遊べる施設となるよう天白公園での整備費を継続して予算計上しました。ツツジ園周辺の整備計画については、測量後のデータをもとに忠霊塔や川向側寄付地も含めて地元との協議を行いながら計画を立てていきます。

土地利用を行う上で欠かせない地籍調査事業については現在山地を中心に行っていますが、所有者の高齢化や相続未定などにより進捗がはかどらない状況となっております。（中略）森林境界明確化事業を活用してリモートセンシングといった新たな調査手法での実施を計画します。

256号や19号を走ると「中央新幹線」のステッカーを付けた工事車両を頻繁に目にするようになりました。（中略）尾越・広瀬両工区、また山口工区と南木曾町に関係する工事現場での作業が本格化してきました。工事に伴い、万が一水道水源が減水・枯渇した場合に備えるた

めの水道水源予備的措置の工事は完了しましたが、維持管理方法やその他の補償対策などについて引き続きJRRと協議を進めると共に、安心できる発生土置き場の確保・環境保全・工事車両の安全運行などについて、対策協議会などと一緒に注視しながら必要な協議や交渉を進めていきます。水資源の変化を監視するために、町内6か所での水文調査分析業務経費を町独自に

新年度も計上しました。町道富貴畑線改良工事などを含む富貴畑事業については町が事業主体となって進めていきますが、支障木の伐採が終わり次第本格的な工事着手を見込んでいます。発生土置き場候補地については、JRRからの説明をもとに町としては県や専門家にも意見・アドバイスを求めながら、地域に理解が得られる形で設計に反映するための協議を進めると共に、

地域振興や地域貢献といった観点からも交渉を進めていく考えです。

開業後のリニア波及効果を実現のものとしていくために、引き続き「リニア活用基本構想」をもとにリニア活用検討委員会での提言や木曾地域活

用推進協議会での取り組みに対応していきます。また現在出ている発生土が埋め土などに適した良質土であることから、今後とも発生土を活用した方策についての研究を進めたいと考えます。

我が町は山あいに集落が散在する地形のため、上下水道施設の維持管理には苦労がたえません。町営水道については計画的に老朽化設備の更新を進めるほか、郡内や県内の広域的な事務連携による研究を深めていきます。コロナ禍で据え置いてきた上下水道料金については、適正な料金についての審議を上下水道審議会にお願いする予定です。小規模水道施設や個人水道施設では高齢化などにより維持管理が大変になっていくだけに、現状を確認した上で組合などと相談しながら必要な対策を検討していきます。

町内での交通死亡事故ゼロが10年を超えました。今後とも警察・安協などと共に啓発活動に取り組みながら、交通事故のない社会をめざしていきます。6年度から公費負担により全戸加入とした中信地域町村交通災害共済制度についても周知を図っていきます。

元気とつながるおいのあるまちづくり

昨年熊による人身被害が全国的な話題となりました。国が本格的な対策に着手したほか、県でも「県民の命を守り、暮らしの安全を確保する」として当面は錯誤捕獲による学習放獣を取りやめた上で、生息数調査をもとに適正な頭数管理を行うこととしています。緊急銃猟やガバメントハンターなどの新たな制度については、適切な対処法や課題などをよく理解した上で、猟友会や警察などと共においざという時に備えておかねばなりません。また猟友会の会員確保や活動支援となるように登録費助成などの各種支援を行うと共に、鳥獣被害対策実施隊による駆除や緩衝帯整備など実効性ある対策を推進していきます。

森林経営管理制度については、木曽広域連合森林整備室と連携した森林整備事業を実施するほか、非経済林部分については町独自に森林環境譲与税を使った整備を進めていきます。譲与税を財源とする取り組みとしては、引き続き薪ストーブ・ペレットストーブ

の補助制度、森林労務従事者等の担い手育成支援、木製遊具の配置、こども園での木育事業、庁舎内木質化などを計画して身近な場所での木材利用を進めていきます。また民有林振興や森林組合等への支援などを通じながら森林整備を進めると共に、ライフライン事業では、倒木などによって生活に支障を及ぼす場合の危険木処理の費用を計上しました。木曽川水源の里森林整備協定に基づく木曽川下流域との交流を行いながら、木材利用や森林に理解を深めて貰える活動に町としても積極的に関わっていきます。

「令和の米騒動」と言われるほどにコメ問題が世間を揺るがしました。川柳に「古々々米 待てど暮らせどここ、来まい」なるものがありました。思わず吹き出し

てしまう表現ですが、日本人にとって当たり前であったお米についても市場経済の余波が及ぶ時世となって来ました。(中略) 米の生産は地域農業の基本的かつ重要な側面を持つことから、南木曽町ではこの春の物価高騰対策で米農家への支援を実施しているところ

農業従事者の高齢化や後継者不足の中で中核的農家を守り育てていくためにも、農業機械の共同購入への助成制度や町単の耕作条件改善事業を継続して行います。中山間地域等直接支払制度や多面的支援制度については、地域計画をもとに地域とよく話し合っ

て効果的な事業となるよう進めていきます。農業を守ることは地域を守るのみならず、食糧確保・国土保全といった国そのものを守ることにもつながります。生産者の声を聞きながら、農業委員会やJAとも連携して中核農家や意欲ある農家を育てるための施策に努めていきます。村

町村や広域観光事業に交付されることとなります。こうした機にあわせて、日本遺産を統括する木曽地域日本遺産活性化協議会や木曽観光連盟の再編が進められようとしています。インバウンドの流れを妻籠・馬籠間にとどめることなく、町内や木曽全域に広げていかなくはなりません。(中略) 持続可能な観光地づくりを目指すための指針や取

り組みなどを盛り込んだ「南木曽町観光振興計画」が近々策定される見通しとなっています。観光協会や観光事業者とも連携しながら、受け入れ態勢の充実や魅力的な商品造成などに努めていきます。また、JRやバスのキャッシュレス化、南木曽駅や駅前広場の整備についても関係機関に働きかけて誘客効果が高まるように取り組んでいきます。

中小事業者にとって、物価高騰や賃金上昇が経営上の新たな負担となってきました。町内事業者には、エネルギー価格高騰給付金事業による支援を近日中に始めるところで、今後とも事業所や商店からの声をもとに商工会とも連携した振興策・支援策を充実させていかなくはなりません。

せん。融資制度の保証料補助をはじめ、創業支援・事業承継補助金の活用や空き店舗改修補助制度を活用した支援などのほか、整備を進めてきた滞在型サテライトオフィスにより都市部の事業者を招致する取り組みも展開してきます。魅力ある特産品づくりや、地場産品の振興については、関係者と協議しながら取り組んでいきます。



完成したサテライトオフィス

空き家対策では、問い合わせが多くなっている空き家バンクへの登録件数を増やして移住者とのマッチングを図ると共に、片付け補助制度や活用推進補助金の周知により家屋・土地の有効利用を促進します。また空き家対策協議会を定期的に開催して、危険家

屋となる特定空家の監視と必要な対応を進めていきます。

長久手市や名古屋市などの木曾川下流域との交流やイベントへの参加を継続しながら、関係人口・交流人口といった新たな切り口からの地域振興策や人材確保につながる施策について検討を進めます。名城大学や名古屋外国語大学との大学連携も推進する中で、大学が持つ専門的知見や若い人の感性を諸課題の解決に活かせるよう連携を図っていきます。また農泊推進協議会の活動についても、地域資源の掘り起こしや活用に関わりながら連携を進めます。

（略）妻籠地区の保存と活用もあり方については、町としても様々な協議の場に加わりながら行政としての役割を果たしていくと同時に、保存審議会や重伝建工事、街なみ環境整備事業といった町が主体となる事業では、地域との調整も図りながら景観の保全が地域振興に結びつくよう努めていきます。重伝建事業では8年度に2棟分の工事費を予定すると共に、修繕が必要な文化財や修景事業については計画的に整備を行っていきます。また田立歌舞伎などの無形文化財については発表の場の確保に努め、ろくろ細工や和紙、桧笠など伝統産業への支援も継続していきます。

元気に育てなごそっ子

「銀（しろがね）も金（こがね）も玉も何せむに 勝れる宝 子にしかめやも」万葉集におさめられている山上憶良による1300年も前の歌ですが、昔も今も子に勝る宝はありません。これまでも切れ目のない子育て支援に努めてきました。今春から木曾病院での分娩ができなくなってきたことに対しては、郡内で統

一した方法で遠隔地出産や健診にかかる宿泊費や旅費補助などの支援をしていきます。また乳幼児健診が郡内一か所での実施となることから、旅費補助に加え産後ケアの内容を充実させると共に母乳等相談助成事業を新たにスタートさせます。「こども家庭センター」が核となり、（中略）課題を抱える家庭などと連絡を取りながら適切な相談支援を行っていきます。あわせて児童虐待防止にもつなげていきます。

こども園では4月から未満児保育の無償化を実施する運びとなりましたが、家庭でお子さんを見られる場合には、子育て応援給付金の支給額をこれまでの月額1万1千円から2万円に引き上げることとなりました。懸案となっていた育児退園制度については廃止すると共に、乳幼児等通園支援事業（誰でも通園制度）の創設により保護者の利便性向上に努めていきます。この春から小学校入学児童に入学記念品として標準カバン（ランドセル）の支給を始めるほか、給食費補助についても引き続きこども園・小・中学校とも無償化となるよう予算計上し、

保護者の経済的な負担軽減につなげていきます。また学校に通いづらい児童生徒には校外中間教室を開設して居場所を確保します。今後とも地域行政が一体となって「なごそっ子」「なごのこ」（なごその子）を育むための取り組みを進めていきます。

国は少子化・人口減少を「静かな有事」と捉えてはいるものの解決策は見つかっていませんし、町でも子育て支援に力を注ぐものの出生数は落ち込んだままです。町の目標はあくまでも1学年20人ですが、現実的な対応として将来の小学校中学校のあり方についての議論を加速させてい

に照らし合わせながらも、新たな魅力づくりのための取り組みを地域、学校、保護者が一体となって進めなくてはなりません。開校当時に思いを馳せ、地域に必要とされてきた高校を「揺ぎなき」学校とすべく取り組んでいきます。（中略）同窓会などを通じてた語学研修事業、蘇南アカデミーへの助成、ICT学習や、中学生向けのPR用パンフレット作成経費への支援を引き続き行っています。

2月に妻籠宿内で開催された氷雪の灯祭りは観光バスが来るほどの賑わいを見せましたが、観光協会の事務所前では南木曾中学校の生徒たちが手作りのキーホルダーやストラップを販売していました。

かなくてはなりません。（中略）



氷雪の灯祭り

(中略) 子どもや若者達が意見を出す機会を大切に、意見や提言を町の施策に結び付けられるようにしていくことで、町に対する愛着度を深めたり郷土愛に結び付く取り組みを進めていきたいと考えます。

(中略) 南木曽町を選び、移住し関わってくれる人達を支援するために、奨学金返済支援制度の見直しやUIJターン就業移住支援事業・新婚生活応援制度などの各種支援制度の積極的な発信に努めるほか、引き続き地域おこし協力隊の採用を行っていきます。また若者まちづくり会議や移住者交流会などで出される若者からの意見や移住者の声を町づくりに反映できるように努めます。

健康で元気のハッピーライフ

利用者の減少に伴う木曽病院での分娩取り扱い停止や、小児科体制の見直しなどの方針が示されたのにあわせ、将来的な病院規模や医療体制のあり方についての議論も始まりました。一定の医療体制が確保されていなければ、どの

地域であっても住み続けることが難しくなってしまう。郡内他町村や木曽広域連合、県なども協議を進めながらも安心して医療を受けられる体制づくりを目指すことにあわせ、国の制度改正による医師などの医療人材の確保や地域医療への支援にかかる要請を町村会や県などと一緒になって取り組んでいきます。中津川市が進めて来た民間事業者による坂下診療所の経営計画については、事業譲渡による民営化とは別の形で運営形態や事業内容についての検討が進められることとなりました。町としては今後とも中津川市と連携を密に取りながら情報共有に努め、要請があれば町としてできることを行いながら医療体制の確保に努めていきます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、福祉人材不足による収入減に起因する赤字からの脱却を図るために、9年度末をもって木曽あすなろ荘を閉鎖する案が示されていましたが、郡内での地域介護需要や施設配置などの観点から、当面の措置として木曽町の「なるとんの里」を閉鎖することが決定されました。施設閉鎖に当たっては利用者や職員などに負担や心配が生じないよう、まずは慎重な対応や手続きを望むところです。あすなろ荘についても当面は継続と なっていますが、今後の経営について更なる改善のための取り組みや運営方法などの研究が進められることとなりました。また9年度からは積立金も枯渇することから、構成自治体が負担金を拠出して運営費を賄うことが見込まれます。組合としては外部への打診も含めた様々な改善策や経営案を模索中ですが、組合の意向を随時確認しながらも、木曽広域連合や郡内他町村とも協議を踏って今後の方向性を打ち出していくこととなります。人材不足が続くことから経営の見通しがきかず、大変厳しい運営を強い

られている状況ですが、安心して介護を受けられる施設の確保に向けて引き続き努力をしていきますので、今後とも関係者・地域・町民・議会はじめ皆さんのご理解ご協力をお願い致します。

社会福祉協議会においても、サービス収入の減少などから厳しい経営状況に陥っていきま す。経営改善策を語りながらも、今後とも町民の頼れる福祉施設となるよう福祉活動専門員や認知症カフェ等への支援、7年度補正で予算化済みのひだまり工房の床張り替え工事の早期実施を進めます。またNPOなぎそ福祉会や民間福祉事業所とも連携を取りながら、それぞれの役割に応じた委託事業等を行っていきます。

社会的自立を進めていきます。相談業務や支援体制の基盤として地域活動支援センター事業を継続し、日常生活自立支援事業や地域生活支援事業を活用したサービスの提供を行っていきます。

自分の健康に関心を持ちながら健診による早期発見・早期治療となるよう「健診受けようキャンペーン」を進め、受診率が向上するよう未受診者対策としての健診体制の改善、地区巡回型健診の実施、送迎サービス、健診料金の助成などを継続していきます。ワクチンの値上がりに伴う高齢者肺炎球菌予防接種の補助額の見直しや、妊婦へのRSウイルスワクチンの定期接種など必要な対応を取っていきます。

猛暑が常態化しつつある夏を健康に過ごせるように、住民税非課税世帯へのエアコン設置補助事業(7年度補正で予算計上済み)を早急に進めていきます。健康状態は社会的な環境の影響を受けることも多いため、医療・福祉機関のみならず教育機関、企業、地域などとも連携しながら、主体的な健康づくりが行えるよう支援を進めます。自

殺予防対策についても、ゲー
トキーパー講習会などの取り
組みを重ねて予防に役立てま
す。

町出身の芸術家勝野眞言先生が日本芸術院賞、それも恩
賜賞という町にとっても町民
の皆さんにとっても名誉な賞
を受賞されました。また先生
には町民展での特別展や公民
館大会での講演・公開制作と、
芸術を私達の身近なものにし
てくれました。8年度以降も
子ども達が一緒に制作できる
活動を計画すると共に、町の
皆さんに日頃から先生の作品
を鑑賞してもらえ方法につ
いて検討をしていきます。



公民館大会での勝野先生

コミュニティや人の繋がりを
深めるための活動として、
公民館活動・チャレンジクラ

ブ・妻籠健康マラソン大会な
どの事業を引き続き支援協力
していきます。社会教育施設
整備として南木曾会館受電設
備及び外壁塗装工事、小学校
夜間照明LED化工事などを
予定したほか、中学校部活動
の地域移行については南木曾
の特性を考慮した仕組み作り
について、学校・クラブ指導
員・保護者などと協議を重ね
ていきます。

みんなが元気で主役の まちづくり

我が国初の女性首相の誕生
は社会に大きなうねりを引き
起こしました。(中略)様々
な視点を大切にしながら、全
ての人が活躍できる社会とな
るべく各種計画について必要
な策定や見直しを行っていき
ます。

高度成長期に整備された多
くのインフラの老朽化が進み、
更新の時期を迎えています。
人口減少社会はじめ様々な将
来的な見直しのもとに、公的
施設の配置や拠点づくり、生
活に必要なインフラ整備など、
地域の将来像にかかる構想に
ついての検討が必要となって
います。町民の皆さんからの

意見・提案なども集めながら、
国の人材派遣制度を活用して
検討体制を設けていくと共に、
パートナーシップとして構想
に加わってくれる企業や団体
の呼びかけも行いながら進め
たいと考えます。(中略)

スマートフォンやICT機
器の普及で情報化社会とな
り、発信力や活用方法の差が
結果を左右しかねない時代と
なりました。町では必要によ
りDXやAIを活用推進しな
がら、事務作業や手続きを効
率的に進めていきます。ホー
ムページについては7年度中
に全面リニューアルされる予
定となっているほか、LINE
Eによる情報提供も始めた所
ですが、町の状況や施策、必
要なお知らせなどを広報誌や
広報無線、ケーブルテレビの
文字放送、ホームページ、S
NSなど多様な方法を駆使し
ながら見やすく分かりやすい
発信となるよう努めていきま
す。また町民からの意見や声
を聞く場としての事業説明会
や会議などを適宜開催するほ
か、地域振興協議会・各種団
体等を通じてまちづくりの参
画に繋げていきます。

地域の役員を減らしたり手
間の軽減などに努めてきまし

たが、(中略)今後とも状況
によっては必要な改善策を進
めたいと考えます。区長配布
の郵送化についても様々なご
意見を頂いています。区長
さんの労力軽減と人材確保に
つながるよう配布物の一部を
郵送する方法を引き続き実施
していきます。

各種事業や取り組みを進め
ていく上で町職員の存在は欠
かせないものです。職員が働
きやすく、やりがいのある職
場となるよう職場環境の改善
や風通しの良い組織体制作り
が必要です。あわせてコンプ
ライアンスや公務員倫理を徹
底すると共に、(中略)研修
を実施するなど資質向上に努
めていきます。また町民に
とって気軽に訪れることがで
きる、親しみやすい役場とな
るよう努めることを忘れては
なりません。

(中略)財政運営の健全化
に向けて各種起債の有効活用
を図るとともに、機会あるご
とに繰り上げ償還等の措置を
行って節減に努めていきます。
自主財源となるふるさと納税
の確保や着実な基金運用・利
用料使用料等の見直し・各種
事務事業の効率化を進め、最
小で最大の効果が得られるよ

うに規律ある財政計画に基づ
いた計画的な事業執行に努め
ていきます。(中略)

希望を持って暮らせる町に

昨年10月に実施された国勢
調査の町による地方集計値で
は、町の人口は5年前に比べ
て374人の減となりました。
5年間で約1割が減った計算
ですが、実はその前もほぼ同
様の数値でした。(中略)人
は減ったとしてもこの地に住
む人がいる限り、住む人達が
希望を持って暮らしていける
ように努めていかななくてはな
りません。今すぐに結果が出
ないことはあるにしても、今
やるべきことをやりながら町
の未来を見据えながら、町の
みんなで力を合わせて頑張っ
ていきたいと思えます。

「住んで良かった、暮らし
て良かった、住むなら南木
曾」となるよう、町民の皆さん
はじめ協議会議員のご理解ご
協力をお願いしながら令和8
年度施政方針とさせて頂きま
す。
みんな希望を持ち、頑
張っていきましょう。

令和8年度 当初予算

令和8年度の一般会計当初予算額は41億9,000万円、前年度当初予算と比較して0.8%の減となりましたが、人件費等の義務的経費や木曾広域連合等への負担金の増加により、前年度に続いて過去3番目の予算規模になりました。

主な事業としては、子育て支援として3歳未満児の保育料無償化を新たに実施します。その無償化に対応し、家庭で子どもの面倒をみる保護者に支給する子育て応援給付金を増額しました。また、移住定住施策として移住定住住宅の改修費用を計上しました。公債費については、利率の増加により前年度対比0.6%の増となりました。

歳入については、景気回復傾向を見据え法人税の増額を見込み、町税全体で前年度比40万円増額の5億7,073万円を計上しました。

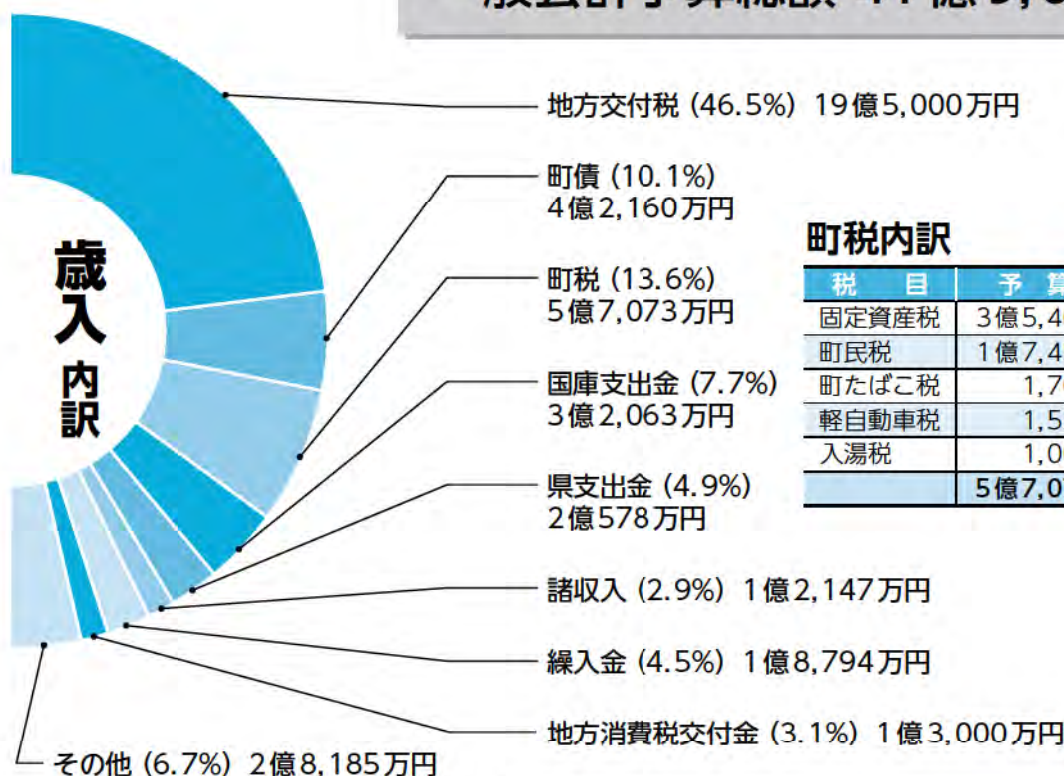
地方消費税交付金は、物価高騰により2,500万円増額の1億3,000万円を計上しました。

地方交付税は、前年度同額の19億5,000万円を計上しました。使用料は観光客の増を見込み、新交通システム、駐車場使用料等で493万円増額の1億543万円を計上しました。

分野別の主たる事業として、土木費において町道正兼線改良工事を、教育費において、小中学校の給食費補助全額補助、南木曾会館外壁塗装工事、小学校校庭の照明の改修費用を計上しました。

特別会計は、国民健康保険、宅地造成事業、後期高齢者医療の各特別会計の総額で4億9,448万円を計上しました。(前年度対比0.8%増) 水道・下水道企業会計は4会計で予算計上をしました。

一般会計予算総額 41億9,000万円



町税内訳

| 税目 | 予算額 | 構成比 |
|-----------|------------------|--------------|
| 固定資産税 | 3億5,400万円 | 62.0 |
| 町民税 | 1億7,451万円 | 30.6 |
| 町たばこ税 | 1,700万円 | 3.0 |
| 軽自動車税 | 1,521万円 | 2.7 |
| 入湯税 | 1,001万円 | 1.7 |
| 合計 | 5億7,073万円 | 100.0 |

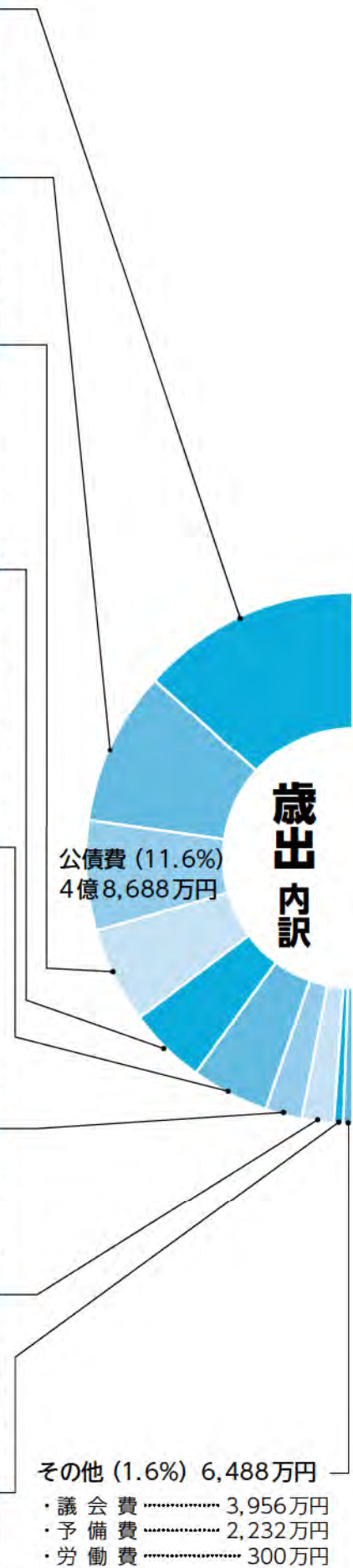
- ・使用料及び手数料 …… 1億770万円
- ・地方譲与税 …… 6,950万円
- ・財産収入 …… 4,094万円
- ・分担金及び負担金 …… 511万円
- ・繰越金 …… 1,000万円
- ・法人事業税交付金 …… 1,000万円
- ・寄附金 …… 2,920万円
- ・配当割交付金 …… 300万円
- ・地方特例交付金 …… 240万円
- ・環境性能割交付金 …… 150万円
- ・株式譲渡所得割交付金 …… 200万円
- ・利子割交付金 …… 50万円

特別会計予算総額 4億9,448万円

| 会計区分 | 予算額 | 対前年度増減率 |
|-----------------|------------------|-------------|
| 南木曾町国民健康保険特別会計 | 3億6,881万円 | -3.4% |
| 南木曾町宅地造成事業特別会計 | 2,256万円 | 40.4% |
| 南木曾町後期高齢者医療特別会計 | 1億310万円 | 11.5% |
| 特別会計合計 | 4億9,448万円 | 0.8% |

一般会計の主な事業（分野別）

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 総務費 (26.5%) 11億767万円 | |
| 結婚支援推進事業 | 274万円 |
| 庁舎内木質化 | 500万円 |
| 地域おこし協力隊 | 2,969万円 |
| 移住定住用住宅改修工事 | 1,166万円 |
| 地域バス運行委託 | 7,826万円 |
| 民生費 (18.6%) 7億8,043万円 | |
| 介護施設等調査 | 250万円 |
| 児童手当事業経費 | 6,337万円 |
| 子育て応援給付金 | 288万円 |
| 子ども家庭センター推進経費 | 78万円 |
| 乳幼児健診に係る交通費助成 | 10万円 |
| 教育費 (13.4%) 5億6,224万円 | |
| 小中学校給食費補助 | 1,826万円 |
| 蘇南高校語学研修補助金 | 429万円 |
| 南木曾会館外壁塗装工事 | 6,670万円 |
| 南木曾会館受電設備更新工事 | 700万円 |
| 南木曾小学校照明LED化工事 | 2,400万円 |
| 博物館資料館LED化工事 | 1,000万円 |
| 重要伝統的建造物群保存事業 | 3,208万円 |
| 土木費 (9.8%) 4億1,245万円 | |
| 道路維持補修事業 (待避所設置等) | 890万円 |
| 道路舗装事業 (町道北沢線) | 2,290万円 |
| 橋梁定期点検長寿命化事業 (50橋) | 2,300万円 |
| 橋梁維持経費 (あみだ橋他4橋) | 8,310万円 |
| 道路新設改良事業 (町道本谷線) | 2,600万円 |
| 補助道路新設改良事業 (町道妻籠町中線等) | 1億1,960万円 |
| リニア中央新幹線関連事業 (富貴畑線) | 300万円 |
| 河川整備事業 | 200万円 |
| 町営住宅改修 | 165万円 |
| 農林水産業費 (9.0%) 3億7,850万円 | |
| 中山間直接支払制度交付金 | 3,458万円 |
| 農業機械導入支援事業補助金 | 200万円 |
| 園芸特産振興事業補助金 | 131万円 |
| JR跨線橋工事負担金 | 1,230万円 |
| 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 | 2,240万円 |
| 森林境界明確化事業 | 1,215万円 |
| 天白公園木製遊具等設置事業 | 2,100万円 |
| クマ対策実施隊支援事業 | 49万円 |
| 林道川向柳野線落石対策工事 | 7,260万円 |
| 衛生費 (4.6%) 1億9,170万円 | |
| 予防接種事業 | 1,250万円 |
| 母乳相談助成金 | 2万円 |
| 出産に係る交通費等助成事業 | 59万円 |
| 妊婦のための支援給付事業 | 200万円 |
| 美しいまちづくり・ポイ捨て監視事業 | 218万円 |
| 商工費 (3.9%) 1億6,344万円 | |
| 南木曾駅運営経費 | 457万円 |
| 企業振興事業 (振興資金貸付預託金等) | 2,777万円 |
| 観光ポスター印刷費 (蘇南高校生制作) | 50万円 |
| 田立の滝登山道整備事業 | 2,390万円 |
| 山の歴史館トイレ建設工事 | 890万円 |
| 妻籠宿駐車場管理費 | 1,960万円 |
| 消防費 (1.0%) 4,181万円 | |
| 消防団活動服更新 | 230万円 |
| 天白地区防災倉庫及び災害備蓄品 | 149万円 |



令和8年度地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について

引き上げ分の地方消費税収入については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和8年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途は次のとおりです。

歳入

地方消費税交付金(社会保障財源分)
59,388千円

歳出

社会保障施策に関する費用

| 事業区分 | | 金額 | 財源内訳 | | |
|-------|--------|---------|---------|-----------|--------|
| 項 | 目 | | 特定財源 | 一般財源 | |
| | | | | 社会保障財源充当分 | その他 |
| 社会福祉費 | 老人福祉費 | 113,707 | 20,190 | 22,520 | 70,997 |
| | 障害者福祉費 | 186,120 | 129,093 | 36,868 | 20,159 |
| 合計 | | 299,827 | 149,283 | 59,388 | 91,156 |

(敬称略)

| 区名 | 氏名 | 区名 | 氏名 | 区名 | 氏名 | 区名 | 氏名 |
|------|-------|-----|-------|-----|--------|-------|-------|
| 与川一区 | 丸野 晃 | 下仲町 | 田中 晃 | 尾又 | 柴原 智代 | 神橋 | 神原 克也 |
| 与川三区 | 茶原賀津夫 | 坂の下 | 志津 賢二 | 橋場 | 今井 一章 | 口広瀬 | 小原 明信 |
| 与川四区 | 古澤 元彦 | 東町 | 牧野 通幸 | 大妻籠 | 熊谷 寿 | 寺 | 深谷 智満 |
| 与川五区 | 堀 賢介 | 和合北 | 伊藤 則雄 | 下り谷 | 西尾 薫 | 口志水 | 志水 保仁 |
| 十二兼 | 松原 秀明 | 和合南 | 上平 淳 | 上在郷 | 松下 宣彦 | 奥志水 | 和田 裕之 |
| 本谷 | 松原 正典 | 住吉町 | 小倉 保文 | 尾越 | 北原 秀男 | 幸助 大山 | 熊倉 英雄 |
| 岩倉 | 前澤 信之 | 東栄町 | 片山 時和 | 上段 | 麦島 時彦 | 漆畑 | 小椋 浩喜 |
| 戸場 | 川井 清 | 南栄町 | 白金 正明 | 大島 | 板山 竜一 | 元組 | 松瀬 邦夫 |
| 川向 | 三浦 和彦 | 神戸 | 木下 春夫 | 中平 | 古川 和久 | 向粟畑 | 伊藤 信男 |
| 沼田 | 茶原 和幸 | 渡島 | 上垣 強 | 鹿の島 | 池田 興衛 | 粟畑 | 小幡 忠正 |
| 天白 | 勝野 忠 | 恋野 | 原 拓也 | 新道 | 湯通堂満壽男 | 下切 | 森 市朗 |
| 金知屋 | 矢野 力三 | 下町 | 今井 将武 | 中央 | 小原 一彦 | 大野正兼 | 波多野政一 |
| 上の原 | 松原 規行 | 中町 | 吉村 浩介 | 本町 | 北原 庄治 | 塚野 | 古井 繁幸 |
| 新町 | 勝野 由己 | 上町 | 松下 理香 | 元町 | 小原 裕 | | |
| 上仲町 | 宮川 功 | 寺下 | 橋本 浩文 | 中折 | 青木 弘和 | | |

担当
総務係

令和8・9年度 区長さんを紹介しします

地域と行政をつなぐパイプ役

新しい区長さんは左記の皆さんです。よろしく願いいたします。

叙勲の伝達を行いました(旭日章光章)

故 松川 勝三 氏

平成10年6月に南木曾町選挙管理委員に選任されて以来平成28年2月までの5期17年の永きにわたり委員を務められ、平成21年4月から5年間は選挙管理委員会委員長の重責を担われました。また昭和63年4月から平成24年5月まで24年にわたり国民健康保険運営協議会委員を担われるなど、南木曾町の振興発展にご尽力されました。
4月6日に町からご遺族に対し叙勲の伝達を行いました。

令和8年度 南木曾町上下水道事業会計予算

地方公営企業法を適用した、令和8年度南木曾町上下水道事業会計の予算は以下のとおりです。

公営企業会計では料金収入や軽微な施設修繕費等が分類される「損益取引（収益的収支）」と、銀行や国からの借入資金や大規模な施設修繕費等が分類される「資本取引（資本的収支）」に分けて経理を行います。またキャッシュ・フローは、公営企業が保有する預金の残高を表しています。財務諸表等の詳細な予算書は役場で閲覧が可能ですので、希望される方は総務課窓口までお尋ねください。

簡易水道事業（単位：千円）

| 損益計算 | 収益的収支 | 資本的収支 | 期末残高 | 保有資産合計 | キャッシュ・フロー |
|------|---------|----------|--------|-----------|-----------|
| 収入 | 144,273 | 28,000 | 令和7年度末 | 2,254,785 | 25,017 |
| 支出 | 143,355 | 93,703 | 令和8年度末 | 2,018,396 | 49,030 |
| 収支差引 | 918 | △ 65,703 | 増減 | △ 236,389 | 24,013 |

【補足】資本的収支は赤字となっていますが、これは減価償却費といった現金支出を伴わない経費で補填でき、この赤字が現金預金の不足を表すものではありません。

特定環境保全公共下水道事業（単位：千円）

| 損益計算 | 収益的収支 | 資本的収支 | 期末残高 | 保有資産合計 | キャッシュ・フロー |
|------|--------|----------|--------|----------|-----------|
| 収入 | 64,776 | 21,400 | 令和7年度末 | 606,221 | 12,830 |
| 支出 | 50,276 | 47,928 | 令和8年度末 | 592,415 | 13,781 |
| 収支差引 | 14,500 | △ 26,528 | 増減 | △ 13,806 | 951 |

農業集落排水事業（単位：千円）

| 損益計算 | 収益的収支 | 資本的収支 | 期末残高 | 保有資産合計 | キャッシュ・フロー |
|------|--------|----------|--------|-----------|-----------|
| 収入 | 83,417 | 24,400 | 令和7年度末 | 1,044,870 | 13,980 |
| 支出 | 66,798 | 54,580 | 令和8年度末 | 1,007,428 | 12,629 |
| 収支差引 | 16,619 | △ 30,180 | 増減 | △ 37,442 | △ 1,351 |

浄化槽市町村整備推進事業（単位：千円）

| 損益計算 | 収益的収支 | 資本的収支 | 期末残高 | 保有資産合計 | キャッシュ・フロー |
|------|---------|----------|--------|---------|-----------|
| 収入 | 120,126 | 40,205 | 令和7年度末 | 558,951 | 27,288 |
| 支出 | 118,526 | 58,707 | 令和8年度末 | 564,502 | 26,638 |
| 収支差引 | 1,600 | △ 18,502 | 増減 | 5,551 | △ 650 |

※下水3事業においては、下水道処理施設の建設や大規模な施設改修を令和8年度に予定していないため、各事業の保有資産は減価償却により減少します。なお減価償却とは、固定資産の購入費用を使用可能な期間にわたって、分割して費用計上することをいいます。

持続可能な観光振興計画を策定しました

担当 商工観光係

持続可能な観光振興計画（計画期間 令和8年度～令和17年度）を策定しました。本計画は、観光を通じた地域の活性化と持続的な発展を目指す、10年後の町の目指す姿やまちづくりの方向性などを示すとともに、今後の観光施策や事業の指針となるものです。

各関係団体から推薦された観光振興計画策定委員や有識者等による委員会やパブリックコメントによりお寄せいただいた意見を踏まえ、令和8年3月に策定しました。

策定した計画は町ホームページで公表していますのでご覧ください。印刷した計画を希望する方は、担当係までご連絡ください。

本事業は、観光庁の地域における受入環境整備促進事業補助金（持続可能な観光計画の策定支援事業）を活用して策定しました。

国民健康保険税率を改定します

担当 住民係

令和8年度から次のとおり国民健康保険税率を改定します。

令和8年度国民健康保険税率 (単位：%、円)

| | 医療分 | | | 後期支援分 | | | 介護分 | | |
|-----|-------------|---------------|--------|-------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| | 応能割 | 応益割 | | 応能割 | 応益割 | | 応能割 | 応益割 | |
| | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 所得割 | 均等割 | 平等割 |
| 改定前 | 6.90 | 20,000 | 22,000 | 2.67 | 9,700 | 8,000 | 2.59 | 10,000 | 7,400 |
| 改定後 | <u>6.37</u> | <u>21,000</u> | 22,000 | <u>2.69</u> | <u>10,000</u> | <u>8,600</u> | <u>2.38</u> | <u>9,600</u> | <u>7,600</u> |

改定の主な理由

「長野県国民健康保険運営方針」及び「長野県における国民健康保険運営の中期的な改革方針」に基づき、令和9年度までに二次医療圏単位（木曾郡単位）での保険税率の平準化を達成するため。

これまでの経過

国の制度改革により、平成30年度に国保財政が県単位化されました。その後、県では「長野県における国民健康保険運営の中期的な改革方針（保険料水準等の統一に向けたロードマップ）」を策定し、市町村とともに持続可能な保険給付と保険料水準の平準化・統一化を進めています。

これにより町では令和3年度に資産割を廃止し、令和4年度から段階的に税率改定を進めています。

具体的には、令和4年度から税率算定に使用している医療費指数を毎年度1/6ずつ二次医療圏数値に置き換えるとともに、毎年度最新の数値を使って令和9年度想定税率を算定し、現行税率との差を

段階的に解消しています。

改定の手続き

税率改定については、町から国保運営協議会へ諮問し、協議会における審議を経て答申をいただきました。これに基づき条例改正案を3月議会に上程し、可決・決定しました。

答申の様子



松原崇文会長から町長へ提出

子ども・子育て支援金制度が創設されます

担当 住民係

子ども・子育て支援金制度とは

少子化対策のための様々な施策の財源を確保するため、子育て世帯を全世帯が支える新たな連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が令和8年4月より創設されました。徴収した支援金は、次のような施策に使われることになります。

- ・ 児童手当の拡充
- ・ 出産休業支援給付金／育児時短就業給付金
- ・ 妊婦支援給付金
- ・ 子ども誰でも通園制度
- ・ 国民年金第1号被保険者の育児期間中の保険料免除

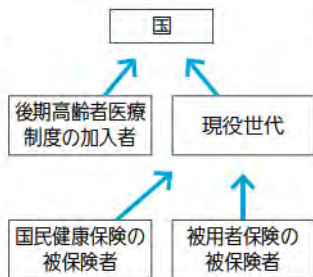
全世代の負担の仕組み

子ども・子育て支援納付金は、令和8年度から皆さんが加入されている健康保険の保険料と併せて納付することになります。この制度による負担額は一人当たり月平均で数百円となります。

南木曾町国民健康保険に加入されている方の保険料

令和7年度までは国民健康保険税は3階建てで算出されていましたが、令和8年度以降は4階建てとなります。

子ども・子育て支援納付金税率新設については、町から国保運営協議会へ税率を諮問し、協議会における審議を経て答申をいただきました。これに基づき条例改正案を3月議会に上程し、可決・決定しました。



| 医療分 | 後期支援分 | 介護分 | 子ども分 | |
|-----|-------|-------|----------|----|
| 応能割 | 応益割 | | | |
| 所得割 | 均等割 | 平等割 | 18歳以上均等割 | |
| 新設 | 0.25 | 1,000 | 1,000 | 70 |

(単位：%、円)

| 医療分 | 後期支援分 | 介護分 | 子ども分 | |
|-----|-------|-------|----------|----|
| 応能割 | 応益割 | | | |
| 所得割 | 均等割 | 平等割 | 18歳以上均等割 | |
| 新設 | 0.25 | 1,000 | 1,000 | 70 |

令和8・9年度の保険料率が決まりました

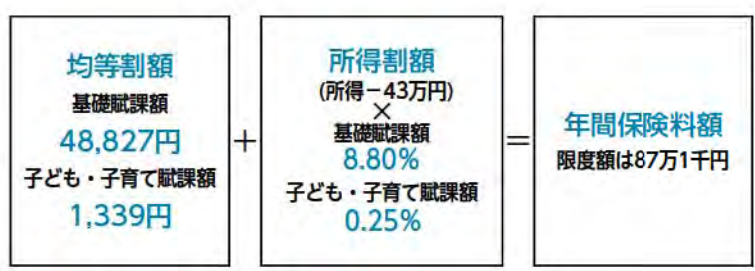
担当 住民係／税務係
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026・229・5320

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書によりお知らせします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

| | | | |
|-------|---------|---------|----------------------|
| | 令和6・7年度 | 令和8・9年度 | 令和8年度 (年度ごと算定します) |
| 均等割額 | 44,365円 | 48,827円 | 1,339円 |
| 所得割率 | 9.45% | 8.80% | 0.25% |
| 賦課限度額 | 80万円 | 85万円 | 2万1千円 |



子ども・子育て支援納付金について

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」により、子育てを社会全体で支えるため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。

後期高齢者医療制度においても、保険料と併せて子ども・子育て支援金を納めていただき、これを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えるための制度です。

子育て支援の拡充

| | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 児童手当の拡充 (R6.10から支給開始) | 所得制限撤廃、高校生まで延長、 第3子以降3万円 |
| 妊婦10万円給付 (R7.4から支給開始) | 妊婦・出産時に合計10万円給付 |
| 育休手取り10割 (R7.4から支給開始) | 両親が育休取得した場合に 手取り10割相当支給 |
| 時短勤務給付 (R7.4から支給開始) | 育児中に時短勤務をする場合に 時短勤務時の賃金の10%を支給 |
| こども誰でも通園制度 (R8.4から給付化) | 保育所等に通っていないこどもの 保護者が月10時間利用可能 |
| 国年育児中保険料免除 (R8.10から制度開始) | フリーランスの方の育児期間中の 年金保険料免除 |

子ども・子育て支援金制度全般に関するコールセンターが設置されています。
 (電話番号) 0120・303・272
 (受付時間) 平日9時00分～18時00分

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

| 世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額 | 軽減割合（軽減後の均等割額） | |
|---|-----------------------|--------------------|
| | 令和8・9年度 | 令和8年度 |
| 43万円+10万円× (給与所得者等の数* - 1)以下の場合 | 7.2割軽減 (13,671円/年) | 7割軽減 (401円/年) |
| 43万円+ (31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数* - 1)以下の場合 | 5割軽減 (24,413円/年) | 5割軽減 (669円/年) |
| 43万円+ (57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数* - 1)以下の場合 | 2割軽減 (39,061円/年) | 2割軽減 (1,071円/年) |

* 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

HPV（子宮頸がん）予防接種のお知らせ

担当 健康しあわせ係

HPV予防接種は、令和4年度から積極的勧奨を再開しております。中学1年生・高校1年生相当の女子に個別通知を出しますが、中学2、3年生の女子も希望があれば、定期接種として町内医療機関にて公費で接種することが可能です。

また、1回目を15歳になるまでに受けると2回の接種で完了とすることができます。（15歳以上は3回接種）ご希望のある方は、令和8年6月30日（火）までに、担当へご連絡ください。

○子宮頸がんは、女性の子宮の入り口部分（子宮頸部）にできるがんです。若い女性（20～39歳）がかかるがんな中で多くを占めています。

○子宮頸がんは、そのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こるがんです。子宮頸がんは数年～数十年にわたって、持続的にHPVに感染した後に

起こるとされています。HPVは主に性行為によって感染します。

○子宮頸がん予防ワクチン（9価）は、子宮頸がん全体の80～90%の原因とされる7種類のヒトパピローマウイルス（HPV）に予防効果があります。ワクチンを接種することで、免疫を作ることができ、HPVの感染を防ぐことができます。

○子宮頸がん予防ワクチン接種後は、注射部の痛み・発赤・腫れ等の比較的軽度の副反応は、一定の頻度で起こることが知られています。またワクチン接種後にごくまれですが、重い症状がおこることもあります。ワクチンを接種した方も、20歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切です。

帯状疱疹ワクチン 定期接種のお知らせ

担当 健康しあわせ係

定期接種について

帯状疱疹ワクチンは定期接種として、一部公費の補助をうけて接種することができます。対象は65歳の方となりますが、5年間の経過措置で65歳以上の方は100歳まで5歳刻みの年齢で対象となります。

接種期間は令和8年4月から令和9年3月末までです。対象者には通知と予診票をお送りしていますので、希望される方は早めの接種をお勧めします。

補助額
生ワクチン 4,000円
不活化ワクチン（1回につき）10,000円

任意接種について

今年度定期接種の該当年齢でない方が、今年度中に接種を希望される場合は、任意予防接種助成事業による補助を受けることができます。尚、任意で接種されますと、原則定期接種はできません。また、定期接種された方が、再度任意接種された場合は、助

成事業の対象外となります。詳しくは担当係までご連絡ください。

任意予防接種助成事業

対象者…接種時に満50歳以上で過去に帯状疱疹予防接種にかかる助成を受けていない方。

助成額
生ワクチン 4,000円
不活化ワクチン（1回につき）10,000円

令和8年度から妊婦さんへのRSウイルス感染症定期予防接種が始まりました

担当 健康しあわせ係

RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスです。症状は軽いかぜ様症状から肺炎などの重症例まで幅広く、特に生後まもない乳児は免疫機能が未熟であり、最初の感染時に重症化しやすいことが知られています。

この4月から母子免疫ワクチンとして、妊娠28週0日～36週6日までの妊婦を対象に定期接種（A類疾病）に位置付けられました。

対象者には通知と予診票をお送りいたします。

高齢者肺炎球菌予防接種は65歳が対象です

担当 健康しあわせ係

高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は次の通りとなっております。対象者には通知と予診票をお送りいたします。

令和8年4月から、ワクチンの種類が変更となり、接種料金と町からの補助額が変更となっております。詳しくは、通知をご確認ください。

対象者

- 65歳の方（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日の前日まで）
 - 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）
- ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は定期接種の対象外となります

※肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第5位となっております。

**地域サロンにおじゃまします！
健康運動指導士、保健師、管理栄養士
出張講座のお知らせ（出張費無料）**

担当 地域包括支援センター／
健康しあわせ係

高齢になり、身体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を「フレイル」といいます。フレイルをそのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。早めに気づいて適切な取り組みを行うことがフレイル予防につながります。フレイルを予防して、これ

からも住み慣れた地域で自立した生活ができるだけ長く続けたい。講座を受けてみませんか？

講座を希望の方は、役場地域包括支援センターまで希望の講座や日程をご連絡ください。本講座は平日の実施となります。サロンによっては日程の調整をお願いする場合があります。

1. 運動講座

講師 吉村真美子 先生（健康運動指導士）
フレイル予防のための健康体操、頭の体操、代謝向上のための体操など

*運動の強度は、軽い内容からしっかりした運動までご希望に応じます。



2. 健康講座

①栄養講座 町管理栄養士

②健康講座 町保健師

生活習慣病（血圧・血糖・脂質など）、検査データの見方、フレイル予防のレシピ紹介、栄養改善のポイントなど、サロンのご希望に応じます。

**未満児保育料が全額
公費負担となります**

担当 子どもすくすく係

「子育て支援事業」の一環として、保護者の負担軽減を図るため、令和8年4月1日より、こども園の未満児を対象として徴収している保育料について全額公費負担（無償化）とします。

南木曾町奨学金返済支援事業を拡充します

担当 総務学校係

若者の移住定住の促進及び地域の担い手となる人材の確保を図るため、奨学金の返済を行う者に対して補助を行う現行制度の対象者に地方公共団体の正規職員を追加します。

令和8年4月1日以降の事業の見直し内容

対象者に公務員（市町村・木曾広域連合・松塩筑木曾老人福祉施設組合職員など）の正規職員を追加します。
・補助率 補助対象額の50%
（限度額：年間5万円）

【公務員以外の方は限度額は10万円です。】

農地を適正に管理するための草刈機の貸し出しを行っています

担当 農林係

町では、農地の適正な管理のため草刈機の貸し出しを行っています。

■貸し出す草刈機

①畦畔用草刈機 1台

②自走式草刈機 1台

燃料費の負担のみで使用料は不要です。

貸し出しを希望される場合は、事前に役場担当係まで申し込みをしてください。

5月は春の農作業安全運動月間です

担当 農林係

毎年、農作業による死亡事故が、約200件発生しています。春から秋にかけては農繁期となり、農機具や農薬、電気牧柵などを使用する機会が多くなりますので、次のことに注意して安全に農作業を行いましょ。

・疲れたら、早めに休みましょ。

・規格やルールを守って使用ましょ。

**令和7年度電源立地
地域対策交付金事業**

担当 総合戦略係

電源立地地域対策交付金は、発電施設が設置されている市町村に対して昭和56年から毎年交付されている交付金です。当町ではコミュニティ事業や生活環境整備などに役立てており、令和7年度は次の2事業を行いました。

■認定こども園運営事業

事業費 23,597千円

交付金 21,140千円

■総合福祉センター特殊浴槽
更新工事

事業費 10,230千円

交付金 9,000千円



令和8年度は認定こども園運営事業、南木曾会館受電設備改修工事、外国青年語学教師派遣事業の実施を予定しています。

令和8年経済センサス 活動調査回答にご協力をお願いします

担当 総合戦略係

経済センサス・活動調査はすべての事業所・企業を対象としており、産業構造を包括的に捉え実態を明らかにすることを目的とした重要な統計調査の一つです。法律により報告する義務が定められていますので、回答にご協力をお願いします。

■調査基準日

令和8年6月1日(月)

■調査対象

全国すべての事業所

■調査内容

従業者数、企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目など

■調査の流れ

①郵送によりインターネット回答に必要な書類が配布されています。

※インターネットで回答をしたら、その時点で調査は終了です。

②インターネット回答が確認できなかった事業所へは、紙の調査票をお届けするために調査員が訪問します。

(訪問時期…4月下旬～5

月下旬)

③インターネットでの回答、もしくは紙の調査票に記入し、後日約束した日時に改めて訪問する調査員に調査票をお渡しください。

※インターネットでご回答いただいた場合も、調査員が外観から活動状態の把握を行います。また回答時期によっては入れ違いで調査員が訪問する可能性があります。

■その他

ご回答いただいた内容は、統計法の規定により適切に管理され、統計法に基づいた目的だけに使用します。課税の資料等に使用することはありませんので、安心してご回答ください。

また訪問する調査員は、調査員証を携帯しています。調査員をよそおった不審な訪問者やWEBサイトなどにご注意ください。

令和8年度 消防団入団式

南木曾町消防団の入団式が4月5日に社会体育館で行われました。

昨年引き続き、定年による退団者はいませんでしたが、原田前第1分団長をはじめめ役職定年等で消防団幹部の顔ぶれも変わり、本年度は新役員17名が任命を受けました。本年の入団者は、基本団

員3名で、団員合計234名体制となります。

今回の入団式では高橋団長より総指揮を命下された古根副団長が総指揮を執り、女性消防団員郷原菜摘(本部分団)さんの司会により進行されました。



役員任命



新入団員任命

令和8年度 新役員紹介

(部長以上)

| | |
|-----------|-------|
| 団 長 | 高橋 宏光 |
| 副団長 | 吉村 健 |
| 副団長 | 古根 逸 |
| 本部長 | 加藤 弘彰 |
| 本部分団 分団長 | 茶原 弘幸 |
| 第1分団 分団長 | 早川 義弘 |
| 第2分団 分団長 | 佐藤 洋平 |
| 第3分団 分団長 | 古箭 豪 |
| ラッパ隊 隊長 | 新井 孝史 |
| 本部分団 副分団長 | 吉村 友孝 |
| 第1分団 副分団長 | 佐藤 洋史 |
| 第2分団 副分団長 | 松下 幸弘 |
| 第3分団 副分団長 | 高橋 利幸 |
| ラッパ隊 副隊長 | 岡田 暁 |
| 本部分団 部長 | 牧野 翼 |
| 第1分団 部長 | 望月 紀宏 |
| 第2分団 部長 | 石垣 誠 |
| 第3分団 部長 | 小幡 洋敬 |
| ラッパ隊 部長 | 桐山 太一 |

教育委員会報告

3月5日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

議事

●令和8年度からの公民館長に志水みち代氏を任命しました。(任期・令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)

協議事項

●令和8年度の小中学校学級編制、こども園の利用見込みについて確認しました。

●3月定例議会で出された教育委員会関連の意見や要望等の内容について報告し、確認しました。

●令和8年4月1日から始まる「こども誰でも通園制度」の運用について確認しました。

その他、主な行事、事業等の報告を行いました。

南木曾町総合グラウンド照明LED化改修工事が完成しました

町では、スポーツ振興くじ助成金（toto助成金）及び過疎対策事業債により、総合グラウンド照明LED化工事を実施しました。

照明LED化により、環境保護・消費電力のコスト削減が図られることが期待されます。

地域の皆様のスポーツ活動・健康づくりや各種行事でご利用ください。



生涯学習係

民事訴訟手続きのデジタル化が開始されます

令和8年5月21日に民事訴訟法等の一部を改正する法律が全面施行されることにより、民事訴訟手続きの全面的なデジタル化が開始されます。(一部はすでに施行済み)

●インターネットを利用した申立て等

- ・訴えの提起、資料の提出などがオンラインで可能に(申立手数料は原則電子納付)
- ・裁判所からの送達もオンラインに
- ・委任を受けた弁護士等はこれらの手続きを義務化

●事件記録の電子化

- ・当事者等はオンラインで事件記録にアクセスし、閲覧等が可能

●ウェブ会議等の活用 (令和5年3月～順次施行)

- ・当事者は裁判所に出頭しなくても裁判への参加が可能に
- 裁判所間のオンライン情報連携
- ・裁判所間での情報連携により、判決書等の正本等の提出を省略

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00316.html



父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されました

民法等改正により、父母が離婚した後もこどもの利益を確保することを目的として、子どもを養育する親の責務を明確化するとともに、親権、養育費、親子交流などに関する見直しをしています。この法律は、令和8年4月1日から施行されました。

1. 親の責務に関するルールの明確化

父母が親権や婚姻関係の有無に関わらず、子どもを養育する責務を負うことなどが明確化されました。

2. 親権に関するルールの見直し

父母の離婚後の親権者の定めを選択肢が広がり、離婚後の父母双方を親権者と定めることができるようになりました。

3. 養育費の支払確保に向けた見直し

- ・養育費の取り決めに基づく民事執行手続きが容易になり、取り決めの実効性が向上します。
- ・養育費の取り決めがない場合にも暫定的な養育費(法定養育費)を請求できる制度が新設されます。
- ・そのほか養育費に関する裁判手続きの利便性が向上します。

4. 安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し

- ・家庭裁判所の手続き中に親子交流の試行的実施に関する制度が設けられています。

・婚姻中の父母が別居中の場合の親子交流のルールが明確化されています。

・父母以外の親族(祖父母等)とこどもの交流に関するルールが設けられています。

5. 財産分与に関するルールの見直し

- ・財産分与の請求期間が2年から5年に延長されています。また、財産分与において考慮すべき要素が明確化されています。
- ・財産分与に関する裁判手続きの利便性が向上します。

6. 養子縁組に関するルールの見直し

- ・養子縁組がされた後に、だれが親権者になるかが明確化されています。
- ・養子縁組についての父母の意見対立を調整する裁判手続きが新設されています。

※DVや虐待、またはそのおそれがあるときは、これらのルールにあてはまらない場合があります。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00357.html



ひばりさん なぎそこども園 卒園おめでとう



卒園児26名です。

南木曽の自然の中で、たくさん遊んで体験し、

「やってみたい。」「なんでだろう。」色んな気持ちの種から「できた。」「わかった。」自信の芽になりました。



今年度、「なぎそこども園のうた」ができました。南木曽の豊かな自然、子どもの育ちと共に、この歌も歌い継がれることを願っています。



なぎそこども園のうた

作詞 なぎそこども園
作曲 音喜楽ボーイズ

一、みどりゆれるよ
やまのこどもえん
もりのおさんぽ
ワクワドキドキ
おちやのみ かなへび
ふゆめがつしょうだん
なぎそのしぜんは
ふしぎがいっぱい
あそんであそんで
こころの芽をだそう
あおぞらのぞく
やまのこどもえん
どろんこあしあと
おひさまニッコリ
たけうま てつなぎおに
ピカピカどろだんご
なかまとはだしで
かけまわる
あそんであそんで
こころの根をはろう
あそんであそんで
なぎそこども園

入学祝い品としてまちより「ランドセル」が贈られました。



ありがとう

「えがお・あせ・ゆめ」校長先生から小学校で大事にしている事



保護者の皆さん、地域の皆さん、こども園を温かく見守っていただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。



こんにちは

蘇南高校です



「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします

①卒業証書授与式【3/18水】

本校での学びを終えた34名が卒業しました。彼らの未来に幸多からんことを祈念しています。



②海外語学研修【3/4～13】

今年度は10名の生徒が参加し、10日間オーストラリアのブリスベンで語学研修を行いました。現地高校生やホストファミリーとの交流を通し、充実した時間を過ごすことができました。



③暮らしの交差点【3/18水】

本校生徒が地域の方と深く関わり、より良いまちづくりのために協議を行うことを目的とした「暮らしの交差点」を実施しました。昨年度、大雪で中止となったため、今回が実質的には初めての会となりました。当日は多くの皆さまにご来場いただくことができ、大変有意義な交流ができました。ありがとうございました。



④終業式・離任式【3/23月】

令和7年度が終了し、今年度も多くの先生方をお見送りすることとなりました。

また、3年間にわたり本校の校長を務められた村松先生が、このたびご退任されました。

先生方の新天地でのさらなるご活躍を、心よりご祈念いたします。



3月

町の動き

- 2日 蘇南高校卒業式
- 3日 議会定例会（開会）
- 4日 明治大学政財界懇談会
JA木曾南木曾組合員総会
- 5日 定例教育委員会
- 6日 地域振興協議会会長会議
- 9日 空家対策協議会
- 10日 正副連合会長
木曾郡町村会
町土連木曾支部総会
- 12日 定例民生児童委員協議会
南木曾町食生活改善推進協議会
臨時総会
サードブック贈呈式
- 16日 議会定例会（再開）
- 17日 南木曾小学校卒業式
緑誠蘭高等学校卒業式
- 18日 南木曾中学校卒業式
- 19日 議会定例会（再開）
議会全員協議会
- 23日 小中学校教職員離任式
- 24日 JR東海要望活動
中部地方整備局訪問
- 25日 消防団幹部引継会
なぎそこども園卒園式
- 26日 一時救急医療に関する木曾病院
との意見交換
有害鳥獣対策協議会
- 27日 定例農業委員会
- 30日 リニア活用検討委員会提言書提出

なぎそ 議会だより

令和8年 3月定例会・全員協議会

子育て預かり支援 一覧表 詳細は相談窓口へお問い合わせください。

| 年齢 運営場所 | 未就学児 | | | 就学児 | 相談窓口 (教育委員会) |
|----------------------|---|-------|----------|-----|---|
| | 0才 6ヶ月 | 1才 2才 | 3才 4才 5才 | 6才～ | |
| 学校 | | | | 小学校 | 総務学校係 (57-3335) |
| こども園 | | 未満児保育 | 3才以上児保育 | | 子ども すくすく係 (こども家庭 センター) (57-3335) |
| 子育て 支援施設 田立園 | こども 誰でも通園制度 (保育所等に通って いない子どもが対象) | | | | |
| | 一時預かり (前日までに田立園へ申込み) | | | | |
| 登録会員の 相互運営 | ミニ・ファミリーサポート 1才～10才 | | | | |
| 子育て 応援給付金 支給事業 | ①こども園を利用している子ども … 支給なし | | | | 議会の眼： 令和8年度からの乳幼児の 保育等預かり支援制度をまと めてみました。 |
| | ②こども園を利用していない子ども … 1人当たり月20,000円 | | | | |



HPでは過去の
議会だよりも読む
ことができます。
議会の日程など
も随時更新します
のでご覧ください。

| | |
|--------------------|------|
| ☆ 全員協議会 (全7項目) …… | 33 P |
| ☆ 木曾広域連合議会報告 …… | 32 P |
| ☆ 請願・陳情 …… | 32 P |
| ☆ 令和7年度3月補正予算 …… | 30 P |
| ☆ 令和8年度当初予算 …… | 27 P |
| ★ 一般質問…8人の議員が質問 …… | 22 P |
| ★ 3月定例会可決議案一覧 …… | 21 P |

3月定例会は、3月3日から19日の17日間の会期で開かれました。
また3月19日に全員協議会が行われました。

3月定例会 目次

令和8年 3月定例会 可決議案一覧

○：賛成
×：反対

| 予算関連議案 | | 山下 | 藤原 | 伊藤 | 近藤 | 矢澤 | 松原 | 坂本 | 山崎 | 高橋 |
|--|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| ●令和8年度 当初予算 | <ul style="list-style-type: none"> 一般会計予算総額：41億9,000万円（前年度比較0.8%減） 特別会計予算総額：4億9,447万6千円 ※詳細についてはP27～P29をご覧ください。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●令和7年度 補正予算 | <ul style="list-style-type: none"> 一般会計（第10号）の補正は4,918万4千円減額し、総額49億9,867万6千円となります。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般議案 | | | | | | | | | | |
| ●南木曾町過疎地域持続的発展計画の改定について | <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化等の取組を推進して持続的発展を図ることを目的とした本計画を、期間満了に伴い改定するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について | <ul style="list-style-type: none"> 木曾広域連合の「第6次広域計画」に掲げられている事務・事業に財源充当するため、ふるさと基金の一部を取崩します。取崩すにあたって、南木曾町の出資分のうち50万6千円の権利を放棄するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員発議 | | | | | | | | | | |
| ●イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による早期平和解決を求める意見書提出について | 提出議員 坂本 満（詳細はP.32） 賛成議員 山崎 隆二、矢澤 和重 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同意案件 | | | | | | | | | | |
| ●固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて | 樋口 信雄（再任）：読書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問案件 | | | | | | | | | | |
| ●人権擁護委員候補者の推薦について | 平林 輝雄（再任）：吾妻 岡田 早苗（新任）：読書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 条例議案 | | | | | | | | | | |
| ●南木曾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 子ども世帯を全世代が支える新しい仕組みとして子ども・子育て支援制度が創設され、全ての医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収することになったため対応するもの等です。 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| ●南木曾町補助事業等つなぎ資金貸付基金条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> つなぎ資金の現状の運用に対応させるため、基金の額を1,000万円から1,500万円に引き上げるものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町森林総合利用促進休養施設等の設置に関する条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 南木曾町森林総合利用促進休養施設等の位置を示す番地に国土調査の成果を反映させるためのものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町営妻籠宿有料駐車場の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 南木曾町営妻籠宿有料駐車場の位置を示す番地に国土調査の成果を反映させるためのものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町下水道条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 名称変更に伴い「財団法人長野県下水道公社」を「公益財団法人長野県上下水道公社」に改めるものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> 乳児等通園支援事業を実施する条例として整備するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 法律の一部改正に伴い、改正するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 法律の一部改正に伴い、改正するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町消防団条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 入退団に伴い、機能消防団員数を33人から31人に改定するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | <ul style="list-style-type: none"> 法律の改正により扶養手当支給額が改定されたことに伴って、補償基礎額と扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するものです。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |



3月定例会

8人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・少子化に伴い小中学校の統合が必要ではないか

◆矢澤 和重 議員

- ・施政方針 災害対策（大規模災害）について

◆近藤 隆 議員

- ・人口減少するなか、下水道をどう守るか

◆伊藤 寿子 議員

- ・妻籠宿町営駐車場の有効活用と提案

◆藤原 昭次 議員

- ・今任期における中間評価を
- ・不安じゃなく、夢を持てる南木曾にするには

◆坂本 満 議員

- ・町の歴史を語り継ぐ
- ・リニア計画の課題

◆山下 航 議員

- ・住民が挑戦できる環境づくりを
- ・町政報告会の在り方について

◆山崎 隆二 議員

- ・町の施政方針について
- ・財政出動と町民への説明について

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

少子化に伴い小中学校の統合が必要ではないか

Q 国の予想よりも早く少子化が進んでいます。より良い教育を受けるためにも小学校・中学校の統合が必要と思われる。町長施政方針で小中一貫校、他の地域との統合の議論を進めるとありました。

年度末を迎え、県内各地でも小学校の統廃合が報道されています。町でも近年の出生数は10数人であり、今年度は7人と聞いています。

これからの子ども達により良い教育を受けるためにも小中一貫校、義務教育学校に移行すべきと思われませんが検討・研究は行われているか伺います。

A 日本の少子化については、国の予想より17年も早まっているとの報道もあり、令和8年4月1日現在の南木曾小学校の全校児童数は全校で125人の見込みです。

町では子育て支援を重

点分野として取り組んでいます。現実的な対応も必要と考えています。小中学校のあり方については、教育委員会で議論を始めており、来年度には、先進校の視察を行うなど、検討を進めたいと思います。

| 近年の南木曾町内の出生数 | | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 令和2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 |
| 14人 | 13人 | 15人 | 12人 | 11人 | 7人 |

Q 統合が進んだ場合の施設利活用も同時に進めるべきと思いますが、いかがですか。

A 小中学校のあり方の方針を定める中で、協議をしていきたいと考えています。

Q 以前町では南木曾会館をはじめとする公の施設の今後についての話がありました。将来学校が統合されれば建物が空くことになると思います。来年度予算に南木曾会館改修費用として6500万円が計上されていますが、その内容は。

A 南木曾会館については建物の老朽化が進んでいるため、屋根と外壁の補修を行う予定です。

意見 私は小中学校の統合は進めるべきと考えています。

統合を進めることにより専門科目の先生も多くなり、より良い教育が望めるのではないかと考えられ、さらには事務の効率化や建物の有効利用によって財政にも良い結果をもたらすと考えられます。



高橋 進 議員

人口減少するなか、下水道をどう守るか

●下水道の維持管理

Q 下水道（合併浄化槽を除く）の法的耐用年数は50年で町内の施設は耐用年数を超えていないが、20年後の2047年ごろから更新整備が必要となり、その費用は27億円以上と推測されている。

意見 被災地で最も困ることはトイレ関係である。その対策をさらに具体的に

現在空き家になって下水道を利用していない戸数は分かるか。

A 正確には分かりませんが、人口減少により利用戸数も減少していると思います。

●人口減少の進展

Q 下水道施設の更新が必要となる20年後の人口は約2100人と推計され、今より約1500人の減少であり、率にして41%減となる。

このような状況が予想される中、広瀬・蘭と妻籠の下水道処理施設をどのように維持するのか。

A 老朽化した施設の改築には、その年度によっては多額の費用がかかるので、費用を平準化した計画をします。

集合処理から個別処理への転換を

Q 災害時の対応は

Q 南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高まる中、下水道施設が破損した場合に住民生活への影響が大きいがその対策



近藤 隆 議員

費用から考え合わせると2箇所の下水道を将来にわたって維持管理していくことは厳しいと思いません。施設の更新時まで集合処理から個別処理の合併浄化槽に切り替えの検討を提案する。

A 今のところ検討はしていません。

意見 生活を豊かにする事業が利用料高騰により住民生活を圧迫すること

は避けなければならぬ。国も人口減少が進む地域を対象に下水道から合併浄化槽に転換することにより安定した下水道経営ができるように下水道法の改正を令和8年度に行う予定だ。

これからも安心して使える下水道事業が持続できるように、今からしっかりと検討を重ね次世代へつなげていくことをお願いする。

今任期における中間評価を

●議員の4年の任期も

Q 議員の4年の任期も半分が過ぎましたが町の人口は減少し続け結果が目に見える形で表れていない現状。自分自身、議員として町のためになっているのか？いつも心配し自問自答しています。

今、この進め方のまま町は元気になるのか、町長が目指す町の姿に対しこの2年間の成果はどのように出ているのでしょうか。

A 町民の皆さんが元気に暮らしやすい町にするために、例えば医師が病気を治療するように、まずは元気の妨げとなっていていくことだと思えます。

意見 今やっているけど結果が出ていないことや先を見据えた考え方がもつと掘り下げ、共有し具体的な結果を残せるようやっつけていきたいと思えます。

不安じゃなく、夢を持っている南木曾にするには

らないと考えています。

Q それは令和7年度施政方針の「足元の不安を取り除きながら前へ進む」という姿勢だと思えますが、その方針で具体的な結果が出ているのかという点とまだまだかと思う。町のリーダーとして町長が考える元気な町の在り方とは？

A 町が元気になるということは1人1人が生きがいや、やる気を持ち、力を発揮し活躍できる地域になればいいと思えます。この地に住んで良かった、この地に暮らしていくんだ、そんな思いや希望を持てる地域になればと思えます。

意見 今やっているけど結果が出ていないことや先を見据えた考え方がもつと掘り下げ、共有し具体的な結果を残せるようやっつけていきたいと思えます。

Q 40代以下の若い世代が引き受けられないといけ



藤原 昭次 議員

くなるであろう様々な問題。50代以上の世代が逃げ切るように先送りにせず、その時々時代の變化に合わせたフレキシブルな町政を共有したいと思うが現在役場で働く職員さんの平均年齢を教えてください。

A 全ての職員で計算した場合43・85歳です。

Q 議員の平均年齢は65・5歳でした。時代の移り変わりの激しい現在の議会と町で20歳以上のジェネレーションギャップがある現体制で本当の課題に向き合えるのだろうか。

A 先を見据えて時代の変化に即したまち作り（コンパクトな生活圏構想など）に向け皆さんと議論が出来るよう、まずはその体制を作り進めたいと考えています。

住民が挑戦できる環境づくりを

Q 総合計画策定時の住民アンケートにおいて、「新たなことに挑戦・成長の機会がある」と感じている割合が9・5%にとどまっていますが、この要因はなにか。あわせて、住民の挑戦や成長の機会を創出するために、現在どのような取組を行っているのか伺う。

A 町では、地域団体や事業者に対して補助金や貸付などを通じた支援を行っている。一方、個人の挑戦に対する支援は十分とは言えず、制度や財政面の制約もあり、町全体として挑戦の機運が高まっていない状況があると考えられます。今後は、元気づくり支援金や地域づくり補助金の継続に加え、創業者支援や事業承継支援を進めることで、地域経済の活性化を図り、挑戦しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

Q 住民が小さくチャレンジできる支援制度を検討する余地はないか。

A 地域づくり支援事業として、地区の地域振興協議会が主体となる取組に対し、最大3年間の事業費を補助金で支援する制度を実施しており、地域が自ら行う事業を後押しする仕組みを整えています。

意見 既存の事業の周知も含め新しい制度もご検討いただきたい。

町政報告会の在り方について

Q 8年度の町政報告会は例年通りの形式で実施する予定か。また運営方法の見直しや工夫を行う考えはあるか。

A 町では、町政報告会のほか各種会議や懇談の場を通じて住民意見の把握に努めており、報告会は事業の進捗共有と住民との対話ができる重要な機会と位置づけています。一方で参加者の固定化や



山下 航 議員

参加者数の伸び悩みといった課題も認識しています。

開催方法については区長アンケートの結果を踏まえ、8年度も平日夜開催の従来形式で実施予定としつつ、多くの参加を促すための運営改善については検討していきます。

意見 自分の悩みが「公のこと」なのかかわからず、なんでも町の課題として考えて発言できるわけではない。意見できずに帰られていく方もいるかもしれない。安心して意見をだせるようアンケートを取るなどの工夫をお願いしたい。

施政方針 災害対策（大規模災害）について

Q 近い将来必ず発生する南海トラフ地震について備える時が来ています。避難所として公民館等が指定されています。耐震に不安があります。対策をどう考えていますか。

A 全ての公共施設の耐震性が満たされているかという点と十分とは言えません。防災機能として必要な施設は、老朽化への対応を行いつつ維持管理をしていくこととなります。

Q 町長施政方針の中でも、「日頃からの備えを確かなものとしておこなってはならない。」と町長も述べられています。私自身もそう思います。南海トラフ地震が起きた場合、流通が遮断され物資が届かないことが想定されるため、備蓄は必須です。また公民館や備蓄倉庫が地震によつて壊れる不安もあります。このような懸念からも、壊れない頑丈なコンテナハウスを取り入れてはいいがですか。

A 公民館の耐震については、教育委員会が検討していると思います。公民館と備蓄倉庫に防災備品を保管していると思いますが、備蓄量はどれくらいになりますか。

A 蘭、広瀬地区では、備蓄食料816食分、その他にはパーティション、ベッド、ラジオ、災害用医療パック、乳幼児用品などを備えております。



矢澤 和重 議員

高い、内部が高温になりやすい、結露が発生しやすい、建築確認が必要になる場合がある、搬入場所の制約、といった条件・制約などを勘案する必要があり、今後研究していきたいと思っています。

意見 条件・制約等は、進化しているので全てクリアできると思います。他の自治体では、太陽光発電を付けた防災倉庫避難所、多目的ガレージ、トリアールルームなどでコンテナを活用しています。研究、検討をしてほしいと思います。

| 妻籠宿町営駐車場 売上の推移 (単位: 円) | |
|---------------------------|------------|
| 平成 27年度 | 30,134,800 |
| 令和 3年度 | 10,785,100 |
| 令和 6年度 | 21,520,500 |

妻籠宿町営駐車場の有効活用と提案

●第一・第二・第三駐車場それぞれ料金収入と借地料は

Q 産業観光課から過去10年間の資料提供があったので補足説明があればお願いしたい。

A 料金収入については観光客がインバウンドを中心にコロナ禍以前に戻りつつある中で、大型バスの減少については旅行形態が団体から個人旅行に変わった結果だと思われ

ます。人件費や物価の高騰も続いており、駐車場の必要経費もかさんできていますので、駐車料金についての検討も行われる見込みです。

料金収入は左表のとおりで、(過去3年比較)

借地料は駐車場全体で年間374万1081円です。

Q 令和2、3年度まではコロナの影響が大きかったと思う。

A 令和8年新年度予算には2100万円の駐車場使用料が計上されており、指定管理料と借地料を引いて少し残るかと思うが、借地料については更新時に何らかの協議はされているか。

Q 10年更新となっており、令和8年度の更新に合わせて土地売却についての意向調査を行う予定です。

●閑散期や平日に空いているスペースの有効活用はされているか

Q 通る度に思うが、非常にもつたいない。何か活用できる方法はないか

A 空きスペースの活用は特に行われていません。以前に野菜の自動販売機を妻籠駐車場に置いてはどうかと提案したが、

A 冷蔵機能が付いてないのでこれからの時期は難しいですが部会の方々と検討したいと思えます。

Q 以前にも議会で議論した経緯がありますので、必要性について今後研究を進めていきたいと考えています。



伊藤 寿子 議員

意見 軽トラ市場等の開

催も良いと思う。野菜の他に春は山菜、秋はキノコや栗・柿など。「なぎのこマルシェ」や「キッチンカー祭り」など観光客と住民が楽しみながらふれあうイベント開催も有効に思う。

●駐車場に充電インフラ整備を

Q 電気自動車が増えている中で充電設備が足りていないと聞く。環境意識の高い観光客へのアピール、妻籠宿滞在時間の増加にもつながる。

Q かなり高額ではあるが、国もグリーンエネルギーのインフラ整備には力を入れており補助率が良く、県も補助の上乗せがある。ぜひ検討を。

A 以前にも議会で議論した経緯がありますので、必要性について今後研究を進めていきたいと考えています。

Q 戦後80年を経た。2024年3月に満蒙開拓の歴史も含め南木曾町史追加編が発刊された。町史編纂の評価を伺いたい。

町の歴史を語り継ぐ

A 歴史を知ることは、先人の暮らしや生き方に思いをはせ、未来に向かうときの教訓や道しるべに繋がります。今回の追加編には身近に関わる興味深い項目がいくつもあり、有意義な事業だったと考えます。

満蒙開拓の補遺では、先の町誌で書き残した部分の補完や、新たな事柄の記述がされ、当時を知り後世に伝えていく貴重な資料と考えています。

Q 施設方針に天白公園の整備があるが、殉国慰霊塔を受け継いでいくことが求められている。

A 慰霊塔は1959年8月15日に建てられたもので、ツツジ園周辺の整備に合わせ維持・継承できるものにしていきたいと考えています。

●水資源への恒久的対策
予備的措置は恒久的な対策ではない。2023年10月の水資源の対応に関する確認書の第4項「生活用水および農業用水に関して」の、「公共工事に係る工事の施行に起因する水枯渇により生ずる損害等に係る事務処理要領」で対応することにならないか。
基本的な補償は、公共工事等の事務処理要領の30年補償ですが、2024年7月の対策協議会の質疑の通り、減濁水が生じた場合の水道の恒久的補償は別に協議します。
リニアの水資源の問題は吾妻地域だけの問題ではなく、町の水道会計は一つなので施設や維持管理の増大は、水道料金

意見 町は「非核・平和宣言のまち」である。学校教育だけでなく社会教育の場でも平和に取り組んでいただきたい。



坂本 満 議員

リニア計画の課題

●水資源への恒久的対策
予備的措置は恒久的な対策ではない。2023年10月の水資源の対応に関する確認書の第4項「生活用水および農業用水に関して」の、「公共工事に係る工事の施行に起因する水枯渇により生ずる損害等に係る事務処理要領」で対応することにならないか。

A 基本的な補償は、公共工事等の事務処理要領の30年補償ですが、2024年7月の対策協議会の質疑の通り、減濁水が生じた場合の水道の恒久的補償は別に協議します。

●大規模盛土への懸念
発生土置き場候補地「押出北」の北側と南側に盛土をする計画だ。

北側の岩盤の斜面はいま緑化が進んでおり、わざわざ表面に土を積みことは無謀ではないか。

南側はホテルの裏側の巨大な盛土で、環境影響評価が必要ではないか。

A 将来的に壊れない維持管理等が約束されなければならぬと考えています。環境への影響については、必要に応じて考えます。

に跳ね返り町全体の問題になる。将来的に町が負担を強いられないための対応が必要だ。
来年度からの予備的措置に係る維持管理では、今年度に協定を締結し、J R 東海に維持管理経費の負担を求めて予算化する予定です。

町の施政方針について

Q 令和8年度、国は122兆円を超える大型予算で、国債等の財政出動が必要となり、日本の国力評価低落と円安を招き物価が上昇し日常生活の負担が増すことが懸念される。加えてアメリカとイスラエルによるイラン攻撃が勃発し、原油や製成品物価高が懸念される。南木曾町では、国の令和7年度補正予算で物価・高料金対策の給付金が町民に支給されているが、これまで以上にアンテナを高くして行財政運営する必要がある。

A 国からの交付金を元に1万円の商品券や1万円の現金給付を行い、事業所・個人事業者、農家への支援を行っています。世の中の動向を注視しつつ住民に必要な事業に取り組んでいきます。

財政出動と町民への説明について

Q 町の頭書予算は41.9億円だが、経常収支比率は83%で裁量的経費は約7億円と限られている中で、給食無料化やランドセルの贈呈などの子育て支援に傾注する場合、過去に恩恵を受けられなかった世代や高齢世帯など納税者への丁寧な説明が必要ではないか。

A 高齢者の方には予防接種、補聴器、ペダル踏み間違え防止装置の補助などがあり、新婚世帯への助成や、産業従事者向けに事業承継、農業補助などを行っています。制度によっては対象が特定されるため、不公平感が付きまとう現実はありません。

Q 「無償化」政策にはPR性はあるが、当たり前感や不公平感を醸成する恐れがある。いくらかの住民負担があり、それに「公費負担」で補助す



山崎 隆二 議員

るのが本来ではないかと思う。

A 給食費の無償化も最初から全額行うのではなく段階的に引き上げていきますが、今回は国の支援も含めて全額公費負担になりました。対象者が特定されたり切り替え時は不公平感が出てしましますが、周知を心掛けるなど、住民に説明していきたいと思えます。

意見 政治政策はある意味で配分の問題でもあり、イラン問題などで物が入ってこなくなったり我慢が必要になったりと不安定な時だが、年に1回の町政報告会だけでなく、広報や広域テレビも通じて住民の幸せをサポートしてほしい。

議会の動き (12月定例会閉会以降を記載)

- 12月 19日 全員協議会
- 1月 7日 後藤代議士との行政懇談会
- 8日 議会報編集特別委員会
- 11日 長野県選出国会議員年頭あいさつ・要望活動
- 28日 南木曾町消防団出初式
- 29日 南木曾町議会第1回臨時議会
- 2月 3日 リニア新幹線対策特別委員会
- 8日 南木曾商工会リニア講演会・新年会
- 3日 リニア中央新幹線対策協議会
- 8日 第49回南木曾町公民館大会
- 13日 松塩筑木曾老人福祉施設組合
- 18日 木曾地区代表議員意見交換会
- 24日 県町村議会議長会42回定期総会・情報交換会
- 27日 南木曾町議会第2回臨時議会
- 3月 3日 南木曾町議会第1回定例会
- 3日 南木曾町議会3月定例会 (3月19日)



議会の傍聴にお越しくだけさい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※3月の議会は3日間で8人の傍聴がありました。

令和8年度

当初予算審議概要

一般会計予算41億9000万円、特別会計予算4億9447万6千円及び事業会計予算を審議し、採択しました。
※予算の詳細内容は、8～9Pに掲載。

総務課関係

●予算の使い道の分析
Q 当初予算総額41億9000万円のうち、

町内で使われる金額と、町外へ流出する金額の割合は把握しているか。
A そのような観点での分析はしていません。

●意見 人件費や給付金など、町内に残る支出は一定程度把握可能だと思ふ。予算が町内外にどう流れているか把握していただきたい。

●地方交付税の見込み
Q 地方財政計画では一般財源ベースで、昨年度より5・9%と大きく財源が確保されている。国勢調査を見込んでの予算計上と思ふが地方交付税の減額幅

は。

A 令和7年度国勢調査での人口減少を考慮し、9900万円の減額を見込みましたが、物価上昇分もあり普通交付税は18億5000万円の予算額になります。

前年度は交付税の錯誤措置が1億1200万円程あったので、実質400万円程度の増額になっています。

●意見 2月補正予算のように、再算定で交付金が増えて次年度計画の事業を前倒す余裕があるのであれば、山の歴史館のトイレ改修のようなインパクト需要で急がれる事業を優先的に行ってほしい。

●予備費に余裕を
●意見 今年度のように前倒して実施する繰越明許費の考え方には懐疑的な意見もあるが賛同する。

年内に何が起こるか分からないことや工事等の繁忙期と閑散期のバランスを取るためなどへの対応として、予備費に余裕を持たせて次年度につなげる考えが必要だ。

●防災倉庫の設置

Q 当初予算に計上された太白地区の防災倉庫はどんなものを作るのか。

A 集会所の近くに建てる考えです。

●意見 各地区に防災倉庫が点在するのは非常にいい。良いものを作っていたきたい。

●交通安全費の公費負担は

Q 区長の負担軽減に關係して、交通安全費の集金を区長がしている場合がある。交通安

全費は町全体で65万円ほどであるが、町が負担する件はどうなっているか。

A 会費や集め方、公費負担などについて関係者と協議していきたいと思っています。

●総合行政システム使用料の増額内容は

Q 総合行政システム使用料が4912万円が昨年より1000万円ほど増えている原因は。

A 総合行政システム標準化の更新が令和7年度中に終わりました。8年度からの使用料は、住民課の分と総務課の分を一括して総務課が計上して支払うようになったため増えています。データセンター等の経費が増えているのは住民課分です。

●総合システム導入で行政の使用料負担が増えることを危惧する声もある。8年度に町独自の制度を実施する際、システムの使用が

別途必要となつて使用料が増える可能性はあるか。

A データセンター等の経費は若干上がっており、通常の業務外で別の処理が必要になる場合もあります。

●意見 総合システム標準化はそのデータを民間ベースで利用することと急がれているが、行政にとつてちゃんとしたシステムになっていくか、個人情報保護の観点も含め引き続き注視が必要だ。

●リニア沿線自治体への県・国の支援、配慮は

●リニアに関してJR東海からは直接補償費などが出ているが、リニア計画に関して行う行政サービスに対して、県や国からリニア沿線自治体に対しての配慮、交付金などはあるか。

A 現時点で、県・国

から特別にリニアの關係で入ってくるお金はありません。

Q 以前は県から人的な支援があったが、それもなくなつた。まだ工事が10年、15年続くかもしれない大規模事業となっている。国家的プロジェクトというのであればしっかりとした支援が必要だが県・国への要望はしてきたのか。

A リニアに関連する自治体支援については、町村会などを通じて県・国に要請しています。



発生土置場：尾越工場跡の現況

住民課関係

●国保の均等割の負担軽減など

Q 国民健康保険に8年度から子ども子育て支援金加わり、国保とは別の用途で使われる税が国保税として徴収される。

A 国の制度だから自治体も受け入れざるを得ないが、住民の側からすれば道理がない。しっかりと住民にも説明してほしい。

A 全世帯で子育て世帯を応援するという国の制度です。

町としては基本的なことをしっかり伝えるなかで、どう使われるか制度そのものが分かる資料を提示し理解を得ながら進めたいと思っています。

Q 国保の子どもへの均等割の減免については、全国知事会なども18歳までの負担を減らすことを要望している。町としては検討しているか。

A 18歳未満の均等割の負担軽減は実施してもよいと思われませんが、国からのペナルティも考えられます。今後の状況を確認したうえで検討していきたいと思っています。

●ひだまり工房の事業継承対策

Q 就労支援施設としてひだまり工房があるが、事業を継続する上で現在資格保有者が2名しかおらず、その資格取得にも5年以上かかる。対応は考えているか。

A 有資格者の定年等の課題がありますので、必要な支援等を検討していきます。



ひだまり工房玄関

産業観光課関係

●農家を支援し増やす施策は

Q 農業振興について、現在の施策では既存農家の維持・基盤支援が中心と見受けられるが、農家そのものを増やす施策はどう考えているか。

A 農業機械の補助やほ場の修繕支援など、まずは現在の農家を維持していく取組みを考えています。

意見 農業は施設や設備を必要とする「ハード産業」であり、特に失敗を前提に試行でき



ほ場基盤整備の改良工事

る小規模な「お試し加工場」などのチャレンジ環境を整備することが全体の強化に繋がる。と考える。

Q 現在の農業機械補助は3名以上の共同利用が条件となっているが、計画性があれば個人での継承においても活用できる制度へ見直す考えはないか。

A 農業機械補助については実績もあり、活用されているところですが、今後、意見を聞きながら研究していきたいと思っています。



町所有の貸出し機械

●林業振興費の工事請負費

Q 林業振興費にある2250万円の内容は

A 天白公園木製遊具等設置事業費と、蘭「いちい会」が使用していた建物の解体費用です。

●天白公園木製遊具

Q 今回作る木製遊具の耐用年数はどれぐらいか。

A 今回は保存効果の高い防腐処理方法を採用し、20年の耐久性があるということです。



お披露目会目前の木製遊具

●地籍調査と森林境界明確化事業

業を約1400万円から来年度約480万円に減らし、森林境界明確化事業を追加している。この森林境界明確化事業はどの地区に振り分けられているのか。

A これはドローンなどの先進技術を生かして森林境界の明確化を効率化する事業で、森林振興普及啓発委託料1215万円で計上しています。成果は国の認定を受けたうえで、地籍調査結果としても活用します。

8年度は森林経営管理制度の対象として、広瀬団地約30ヘクタールを行う予定です。

Q 森林経営管理の団地は飛び地状態なので境界確定も虫食い状態に実施していくことになる。町全体では何年先まで掛かるのか、見直しを持った計画を作るのか。

A 森林境界の明確化が難しいとの意見がありますので、それらの課題の解決と林地の地

籍調査を進めるとい
2つの目的を持って森
林境界明確化事業を進
めてまいります。

●ライフレイン等保全
対策の場所

Q ライフレイン等保
全の伐採委託料550
万円と森林病害虫等防
除事業の委託料150
0万円について、場所
などは決まっているの
か。

A 伐採事業は北部地
区と田立地区を予定し
ています。マツクイム
シ対策は北上防止のた
め町の境にあたる場所
を計画しています。

●田立の滝整備
Q 観光施設整備費の
「田立の滝」の整備の
内容や時期などは。

A 昨年の災害で被害
を受けた箇所を修繕を
行う予定です。
森林管理署の伐採の
関係や大雨のような気
象条件も踏まえ、10月
頃を予定しています。

Q いつも崩れるとこ

るであるが、経路の見
直しは考えるか。

A 基本的には今の経
路を同じように整備し
ますが、難しい箇所は
変更も含め検討します。



被災した、うるう滝周辺の現況

建設環境課関係

●UI住宅の入居基準
Q UI住宅の入居基準
UIJターンの方限定と
認識しているが、町内
の若い世代は入居でき
ないのか。

A UIJターンの方
をメインとしますが、
町居住者でも50歳以下
では条件により入居可
能な住宅となっています。

す。

●田立元組の宅地造成
Q 田立元組第2団地
造成地の販売価格を全
部足すと約3000万
円となるが、収入とし
ての予算が1250万
円となっているのはな
ぜか。

A 販売する5区画中、
2区画が売れた評定で
予算を編成しています。



整備された田立の宅地造成地

●新規事業の住宅新築
補助金

Q 新規事業として計
上されている住宅新築
補助金500万円の内
容は。

A 宅地造成や住宅新

教育委員会関係

●日本遺産事業への負
担金

Q 木曾地域文化遺産
活性化協議会負担金約
110万円は何か。

A 木曾地域の日本遺
産の認定は継続となり
ましたが、文化庁から
の評価のなかで民間や
語り部などの育成強化
を求められました。活
性化協議会としてそれ
らの取り組みを進める
ための負担金です。

●3歳児歯科健診の状
況

Q 来年度からの3歳
児健診で、親子歯科健
診が母子衛生費から外
れているが。

A 昨年度までは衛生
費でしたが、「こども
家庭センター」ができ
たことから、来年度は
民生費の青少年対策費
で継続実施します。

LED化について

●町関連施設の設置状
況

Q LED化は各課で
予算計上されているが、
これから対応が必要な
施設はどこか。

A 教育委員会関係は
小中学校の校舎、小学
校の校庭、公民館（北
部・与川・広瀬）など
です。

町営住宅については、
照明設備が備え付けの
ものと、入居者による
持ち込みのものがある
ため、今後、実態を踏
まえながら、LED化
を進めていく方針です。

Q 集会所や町営住宅
のLED化については、
どのように扱うのか。

A 集会所については
各区での対応となるた
め、町としては予定し
ていません。

●意見 具体的に決まっ
た段階で県の補助金も
活用しながら金額を提
示した方が良いと思う。

Q 現在建築中の場合
は対象になるか。

A 色々なケースが考
えられるため研究しま
す。

この事業は10年以上
前から検討されていま
すが、当時は件数が多
かったり町内事業者と
の協議もできなかった
りしたため、実現に
至っていない経緯があ
りますが、8年度から
実施したいと考えてい
ます。

築などで定住化を図り、
人口の確保に繋げるこ
とを目標としています。
制度の具体的な内容は
決まっていますが、
1件50万円、10件分を
見込んで予算計上しま
した。

補正予算審議概要

令和8年3月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

● 消防の警鐘（半鐘）の扱い

Q 消防の警鐘について、今後どのように扱うのか。

A 警鐘については、近年協議した覚えがなく、過去の議論の経緯も含めて調べたいと思います。

● 意旨 警鐘は個人所有地に設置され、支障となっている箇所もあることから、実態調査の上、撤去・存続の整理が必要ではないか。



天白公園の警鐘

方で非常時の役割も踏まえ、地域ごとの実情に応じた方針検討を求める。

● 予備費の使われ方

Q 9月・12月に予備費の大きな増減補正があったが、どう使用されてきたのか。

A 歳入と歳出の調整をするために使っています。

● もっと元気に戦略室関係

● 結婚推進支援事業の減額

Q 結婚推進支援事業

令和8年3月補正予算（3月19日決）
一般会計補正予算4,918万4千円を減額
総額 49億9,867万6千円に

● 一般会計・特別会計補正予算（単位：千円）

| 会 計 | 補 正 額 | 補正後の金額 |
|------------------|----------|-----------|
| 一般会計（第10号） | △ 49,184 | 4,998,676 |
| 国民健康保険特別会計（第4号） | △ 37,941 | 349,893 |
| 宅地造成事業特別会計（第1号） | △ 11,235 | 4,834 |
| 後期高齢者医療特別会計（第3号） | 2,926 | 96,393 |

● 事業会計補正予算（単位：千円）

| 会 計 | 補 正 額 | 補正後の金額 |
|----------------------|---------|---------|
| 簡易水道事業会計（第4号） | | |
| 収益的収入 | 1,080 | 259,101 |
| 収益的支出 | 1,157 | 259,013 |
| 資本的収入 | △ 6,078 | 71,474 |
| 資本的支出 | △ 5,991 | 138,004 |
| 特定環境保全公共下水道事業会計（第3号） | | |
| 収益的収入 | △ 594 | 69,247 |
| 収益的支出 | △ 294 | 50,937 |
| 資本的収入 | △ 400 | 23,000 |
| 資本的支出 | △ 400 | 53,907 |
| 農業集落排水事業会計（第2号） | | |
| 収益的収入 | △ 823 | 82,941 |
| 収益的支出 | △ 223 | 65,641 |
| 資本的収入 | 0 | 24,400 |
| 資本的支出 | △ 400 | 55,379 |
| 浄化槽市町村整備推進事業会計（第3号） | | |
| 収益的収入 | 4,230 | 125,165 |
| 収益的支出 | 4,230 | 123,165 |
| 資本的収入 | △ 888 | 34,519 |
| 資本的支出 | △ 900 | 52,938 |

は行われているのか。
A 事業自体は実施していますが、制度に該当する対象者がいなかったため減額するものです。

住民課関係

● エアコン設置補助金の上乗せ

Q 住民税非課税世帯へのエアコン設置について、町内事業者の販売・設置だと町が1万円上乗せするのはなぜか。

A なるべく町内事業者を活用するというこ

とで上乗せしました。
なお生活保護世帯と非課税世帯では県・町の補助率は異なっています。

Q 町営住宅に設置した場合、退去時に置いていくことはできるか。

A 個人の所有となるので撤去していただきます。

● 高齢者補聴器購入補助の増額

Q 老人福祉費の補聴器購入補助金4万4千円の増額は当初計画より応募が多かったため

と思うが、この補助金への住民の反応・関心はどのようなものであったか。

A 制度ができ住民それぞれ状況を把握しながら申請の窓口相談を受けています。

今年度は10件の想定でしたが、2月に追加が1件あり合計11件の実績予定で進めています。

● 意見 高齢者の加齢に伴う難聴は認知症にもなりやすいこともある。制度の周知を望む。

● 健康保険の資格確認
Q この3月で、マイナ保険証だけとなり基本的に紙の保険証はなくなるということだ。実際はマイナ保険証を持っていない人は、町から申請なしで資格確認証を得られるが、引き続きお願いしたい。

また70歳以上にはマイナンバーカードのあるなしに関わらず全員に資格確認証を発行しているが、今後は広域組合が全員にその資格確認証を発行するような手立てをとっていくかどうか。また長野

県の場合はどうか。

Q 現在明確な周知等はありませんが、利用者が困らないよう、今のような対応で続けていけるようにと思っています。

意見 基本的にはマイナンバーカードは義務ではなく任意ということだ。国民皆保険でもあるため、全ての人が困らないといった立場でやっていただきたい。

Q コンビニ交付システム改修費107万8千円の内容は。

A 国の標準化に対応しており、データにふりがなをふる機能にするための改修です。

Q 年間の維持管理費と利用状況は。

A システム維持管理費は、経費と共同利用分の負担金で約630万円です。交付状況は令和8年3月19日までの実績は全体606件で町外利用が210件

です。

昨年度は窓口での住民票等発行を含めた全体で2489件、内コンビニ交付が486件であり、利用は増えています。

Q 国民健康保険会計の保険給付費の減額

Q 国保会計で保険給付費が3600万円減額されているのは、健診や受診率向上などの成果によるものか。

A 年度末の補正であり、事業実績に基づき、当初の見込みに余裕を持たせていた分を調整したのになります。

Q 医療給付費が減額されたのは、受診者が少なかったためか。

A 年度末に不足が生じないよう多めに見込んでいたため、結果として減額補正となりました。

産業観光課関係

Q 天白公園の遊具設置

置工事は関心の高い事業だが、工事看板が道路から見える状況になったと思う。

A 木製遊具の設置工事について今後は留意していきたいと考えています。

Q 遊具の実際の使用についてはどんな予定か。

A ミツバツツジ祭が始まる前に、保育園児などにウッドチップを撒いてもらい、お披露目を予定しています。

Q 地籍調査の減額理由

A 地籍調査が約500万円減っている。8年度予算でもその部分は減額して、別のやり方で境界確定を進めていくという。今年度減らしたのはなぜか。

A 昨年度も国庫補助金に応じた事業をしています。今回も田立地区で割り当てられた補助金に応じた調査を行い、それに伴う減額補正となります。

Q 当初予算時点で国からの補助金が来なかったということか。

A 町単独の予算でできれば良かったと思いますが、これまでどおり国の補助金に応じて行っています。

Q 今年度は国からの補助金が少なかったため、当初見込んだ分までできなかったという説明だ。国では従来の地籍調査事業は縮小していき、町の方ですらに効率的な方法でやってもらうということか。

A 国もリモートセンシングといった調査方法に多く補助をする傾向があります。砂防指定地のようなところには多く補助金がつきませんが、そうでないところにはあまりつかないような実態になっています。

意見 国の法律がよくない。町が単独で追加してやろうとしても範囲が狭く限られる。将来は地籍調査を減らし、別の航空機測量でやっていくべきだと思う。

Q 森林境界確定の見直し

Q 地籍調査の新たな手法として、境界明確化の事業を、森林経営管理の予算で実施することだ。地籍調査は町全体でまだ1割程度の実施率と思う。今後どうやって町内全体をカバーするかの見直しが必要だ。

A 国は今まで100年かかるのが地籍調査をする方向を示していたが、それぞれの自治体で実施方法などを考えるという話に聞こえてしまう。そこはどうなるか確認しておきたい。

A 来年度から森林境界明確化事業を活用して、町が調査に出した団地で境界の明確化を行っていきます。

町で対象団地の選定をする際に、飛び石状

態にはなりますが以前より広い区域ができるようになるかと考えています。

境界明確化については森林環境譲与税も使いますが、県のモデル事業補助金を活用して行っています。

意見 新しい調査方法になるなら、町の山林境界の明確化も100年かからずに終わらせることを示すことが必要だ。

建設環境課関係

Q リチウムイオン電池の回収の現状

A 現在、木曾クリーンセンターでの回収は行っています。町村役場の窓口で回収できるよう検討しています。

回収等の対応はしているか。

請願・陳情

●令和8年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望について

提出者

一般社団法人
木曾法人会
会長 大沢 謙一
支部長 山田 新一
税制委員長
進藤 賢一

趣旨

法人企業の税負担を軽減するため、法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用に対し、早急な取り組みを求めるもの。

結果

不採択（賛成多数）

●消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情

提出者

長野県社会保障推進協議会代表委員
宮沢裕夫 佐野達夫
細尾俊彦 小林吟子

松丸道男 北沢 忠

趣旨

政府が1100品目の薬について追加負担を決めたが、患者のいのちに直結する問題であるため追加負担を行わないことを求めるもの。

結果

採択（賛成多数）
意見書送付

●木曾の司法をあきらめない協議会の設立及び活動に関する陳情

提出者

長野県議会議員
大畑 俊隆
木曾調停協会会長
奥原 秀孝
木曾地区保護司会会長
木村 信一
木曾地区
更生保護女性会会長
上村 美枝
長野県司法書士会
木曾支部支部長
小坂 智文
長野県司法書士会会長
小林 雅希
長野県弁護士会会長
齋藤 泰史

趣旨

木曾の司法施設の充実・将来的な存続のため、協議会を広域連合または木曾郡町村会に設置し活動することを求めるもの。

結果

採択（賛成多数）
意見書送付

議員発議

●イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による早期平和解決を求める意見書

趣旨

「非核・平和の町宣言」を行っている南木曾町の議会として、アメリカ政府・イスラエル政府の国際法に反した攻撃に抗議するとともに、日本政府に外交努力によって、交渉による平和的解決と中東地域の早期の事態収拾に向かうよう働きかけることなどを求めるもの。

結果

採択（全員一致）
意見書送付

報告 木曾広域連合組合議会（第1回定例会）

第1回定例会が2月27日(金)に行われ、令和8年度予算を含む7議案が上程され、すべて可決されました。主な内容は次のとおりです。

●一般職の職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

●木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について

●令和7年度木曾広域連合補正予算

一般会計補正予算（第4号）

89,572千円減額

総額3,584,103千円

介護保険特別会計補正予算（第4号）

50,596千円増額

総額4,180,868千円

●令和8年度木曾広域連合当初予算（下表参照）

| 令和8年度木曾広域連合当初予算（単位：千円） | | | |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 会計区分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
| 一般会計 | 3,530,656 | 3,619,574 | △ 88,918 |
| 介護保険特別会計 | 3,933,193 | 3,986,535 | △ 53,342 |
| 総計 | 7,463,849 | 7,606,109 | △ 142,260 |
| 公営企業会計 | | | |
| | 令和8年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
| 下水道事業会計（収益的収支） | 125,644 | 94,473 | 31,171 |
| 下水道事業会計（収益的支出） | 104,626 | 94,473 | 10,153 |
| 下水道事業会計（資本的支出） | 24,879 | 24,542 | 337 |

全員協議会

- ◆自治体DX・ICT利活用計画の令和7年度進捗について
- ◆令和8年3月臨時会上程案について
- ◆副管理者の選任について

議会と町の意見交換 全員協議会 (3月19日審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議員の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

観光振興計画の策定の報告について

【説明概要】

第11次南木曽町総合計画では、元氣と潤いのあるまち作りを実現する政策の一つとして観光が位置づけられており、総合戦略では「町独自の地域資源を生かした魅力のある新しい雇用を創出し、安心して移動できる労働環境を整備するために観光立町の推進を図ること」が明記されています。

観光はあらゆる産業への経済波及効果が大きいとされ、経済社会基盤の脆弱化が進行する地方部まで雇用を生み出す重要な役割を担う産業です。

これらを踏まえて、「南木曽町持続可能な観光振興計画」を、国内外からの来訪者を受け入れ、持続可能な観光地作りを推進

するために策定しました。

JSTSID（日本版持続可能な観光ガイドライン）に準拠し、妻籠宿中山道などの歴史文化自然資源の保全と活用が両立した観光による地域活性化と町民との共生を実現するため中期の方針・目標・具体的政策を体系化した計画となっています。

計画では観光客を来訪者と表現し、町民の暮らしを大切にしながら、訪れる人々の満足度が高まる観光のまちを目指すことを狙いとしています。

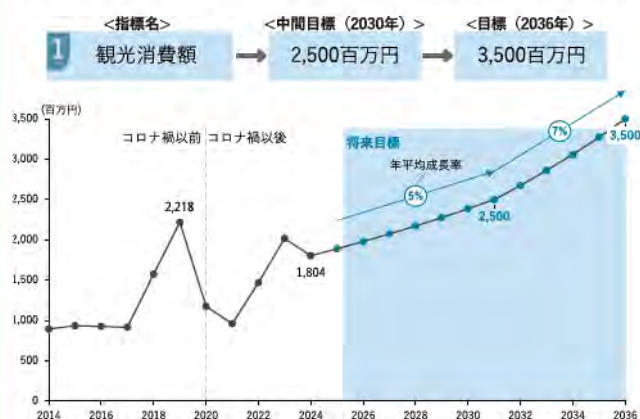
計画期間は令和8年度から17年度までの10年間とし、5年ごとにKPI（重要業績評価指標）の点検等部分改定を行います。

観光ビジョンは南木曽町観光振興計画審議会で検討に当たりました。2月から3月にかけてパブリックコメントを行い、いただいた意見をもとに修正などしています。

【協議の状況】

- 町ならではの計画だ、と言えるところはどこになるか。
- パブリックコメントで、観光客のマナーの問題や生活動線の阻害への意見などはあったか。
- 観光関連でこのような定まった目標はなかった。過去に妻籠宿が潤ったときがあると思うが現在はそうではない。観光のための町ではなく、町のために観光を1つの産業として育てることが大事なため、計画はありがたい。
- 観光ばかりに予算が使われるという声もあったかと思う。妻籠は妻籠だけのものではなく南木曽町の大事なコンテンツであるといった意識は、この計画ができたことで変わってくるのではないか。
- 元気になるための1つの大きな指針として、全体で受け止めていければ素敵だ。
- 町の観光計画として町民にもしっかり理解してもらいながら進めていくということが書かれている。
- 振興計画を作成していないと国交省からの補助金が得られない。
- 計画の位置づけに、「観光は成長戦略の柱で、地域活性化の切り札」と書いてあるが、これは観光庁の「宿泊業で高付加価値化をしていくための経営ガイドライン」に出てくる文言で特定の業種に対して設けている指針だ。町の計画としてふさわしいか違和感がある。
- 課題の解決に向けた基本方針が5項目出ているが、「そのいずれのプロジェクトも日本各地どここの観光地においても実施されることが望ましいような基本的な内容です」というまとめ方だ。町ならではの方針とのことだが、全国共通の課題を整理したものに読み取れてしまう。
- ゴミ問題や住民生活の負担が多にある。住民側も観光業を応援したい気持ちはあるので、住民側への気配りをしてもらうことで住民の満足度も上がると思う。
- 宿泊税の使用目的も広域に委ねるのではなく、町でも意見を出せないか検討していただきたい。
- 「第11次南木曽町総合計画策定に係る基礎調査報告書」(28P)の観光消費額の数値が1桁大きな誤数字になっていると思われるので確認を。

過去10年間の観光消費額の推移を踏まえた目標値の設定



「子ども誰でも通園制度事業の運用について」

【説明概要】

「子ども誰でも通園制度事業」は、国の主導で行われ、全国で生後6か月～満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを、親の就労要件を問わず時間単位で柔軟に通わせられる新たな通園制度です。近隣の市町村の施設にも預けることができます。南木曾町でも令和8年4月1日から実施します。

【協議の状況】

- いつまでに申し込めば受け入れてもらえるのか、また2回目以降の場合は。
- 子ども一時預かりとの違いは。例えば1歳の子どもはどちらで預かるのか。
- これから0歳児の預かりが始まるが、受け入れ態勢は整っているか。
- チラシが分かりにくいのでもう少し分かりやすくした方が良い。
- 子ども一時預かり、ファミリーサポート、誰でも通園制度とそれぞれの事業が紛らわしく分かりにくいのが、チラシの中に「詳細についてはお気軽にご相談ください」等、一言入れれば相談もしやすいかと思う。
- ファミリーサポート事業との区別が曖昧だが、まずは実施して改善していけばいい。
- 0歳児の預かりということだが、事故のないように現場の声も聞きながらしっかりとした対応をお願いする。

南木曾町部活動地域展開推進計画

【説明概要】

少子化により学校単位で部活動を維持することが困難になってきていること、また教職員の働き方改革の観点や減少により指導経験・競技経験のある教員の確保ができづらくなっています。子どもたちの成長を促すのに有意義であった部活動を、新しい形で続けていく必要があります。

部活動地域展開推進計画は「地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で育てる」という意識のもと、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の構築を目指すものです。

（主な内容）

- ・令和8年度の3年生引退後、土日の活動をチャレンジクラブへ移行する（学校部活動ではなくなる）
- ・令和10年度の3年生引退後、平日の活動も移行する。

【協議の状況】

- 部活動の種類や活動状況は。
- 希望する種目がなくなることへの不安に対し近隣町村との連携について協議を行っているか。
- 地域移行後の指導者確保とその身分保障や報酬などの懸念に対し、独自の予算措置を講じること。また令和10年度までの移行が必須なのか確認がある。
- 国の補助制度としての指導員、地域コーディネーターへの助成等の活用方法の調査などの確認を。
- 吹奏楽に関してはチャレンジクラブ内に既存の受け皿がない。検討してほしい。

南木曾町奨学金返済支援事業の見直しについて

【説明概要】

奨学金の返済を行う方への補助を行う現行制度の対象者に、地方公共団体の正規職員を追加し、町の移住定住施策をさらに推進します。

（見直し内容）

- ・追加する対象者
対象者に公務員（市町村・木曾広域連合・松塩筑木曾老人福祉施設組合職員など）の正規職員を追加します。
- ・補助率
補助対象額の50%（限度額…年間5万円）
- ※現行の対象者は（限度額…年間10万円）
- ・施行日…令和8年4月1日

【協議の状況】

- 現在の利用状況は。
- 地域おこし協力隊や非正規雇用も対象か。
- 南木曾町に定住意思があり移住していれば他市町村勤務でも対象か。
- 近隣市町村でこのような制度はあるか。
- 物価高騰による進学断念者を減らしたい観点から、独自の制度導入も今後検討してほしい。
- 進学を断念して地元で就職した人にも、支援できる制度があれば公平だ。
- 補助率の算定内容は。

ファミリーサポート
事業利用料の
見直しについて

【説明概要】

ファミリーサポート事業の利用料とサポーターへの報酬について変更案を示されました。

- ・利用料 1時間500円
- ・サポーター報酬
- 平日 1時間1230円
- 早朝・夜間・土日祝祭日・病後児保育 1時間1460円

利用料は町が利用者から徴収し、サポーターへは町から支払います。



議会における情報セキュリティを確保するための方針について

【説明概要】

地方自治法の改正により、議会を含む各執行機関に対し、情報システムの安全確保を自ら担う責務が明確化されました。

これに伴い、令和8年4月までに情報セキュリティ方針の策定・公表が義務化されています。

サイバー攻撃や情報漏えいなどのリスクに備え、議会としても情報資産の適正管理と安全対策を体系的に整備し、継続的に見直していくことが求められています。

【協議の状況】

○情報セキュリティ対策を推進する組織体制は今後どうしていくのか。

国土強靱化地域計画の改定の報告

【説明概要】

町の国土強靱化地域計画改定の報告がありました。平成25年12月施行の強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災、国土強靱化基本法に基づき「南木曾町国土強靱化地域計画」を策定し取り組んできました。

現計画が令和7年度末で期間満了となるので、これまでの取組みの評価検証を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を次期計画期間として、必要な制度の活用を図るため改定します。

改定の方針は、基本法に基づき、国が定める強靱化基本計画および長野県の国土強靱化計画との調和を図って改定します。大規模自然災害等に備えるため、あらかじめ想定するリスクを整理し、あわせて計画期間の更新に合わせ、現計画に位置づけた施策ごとの評価検証を行い、課題の時点更新、必要に応じた対策および重要業績評価指標（KPI）見直しをしました。

計画案の段階で広く町民などから意見を求めるため、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施しましたが、期間中に意見はありませんでした。

今後は、毎年度KPIの進捗を確認し、必要に応じて施策の改善を図ります。本計画に基づき持続性をもって、各分野の防災減災に資する施策を推進し町民の生命財産、生活を守っていききたいと考えています。

編集後記

3月17日に南木曾小学校6年生32名、18日には南木曾中学校3年生37名の生徒さん達がご卒業されました。ご本人はじめご家族の皆さんには心よりお祝い申し上げます。

こどもの成長は家族にとつての喜びであり、生きがいでもありと思えますので、これから先も一緒に子育てを楽しんで頂ければと思います。

3月も下旬になり、梅や桜が満開を迎え、4月になればミツバツツジや花桃も一斉に咲き出します。

11日(土)〜19日(日)には「なぎそミツバツツジ祭り」の開催もあり、賑わいを見せながら、いよいよ令和8年新年度も始まりま

す。子育て支援は充実して来ており、田立元組第2団地の造成完了、住宅新築補助金の新設も予定されています。町からの情報はお見逃しなく。

議会報編集委員

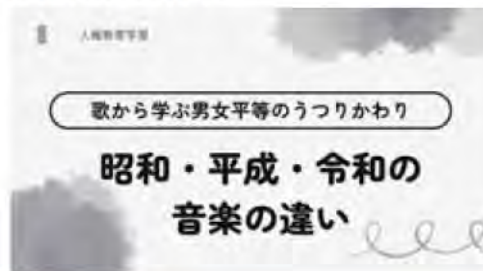
- 坂本 満
- 伊藤 寿子(記)
- 山下 航
- 藤原 昭次

人権教育学習会開催

3月27日(金)に春休み子ども教室に参加している児童を対象に、人権教育学習会を放課後子ども教室なぎそっこで開催しました。

テーマは「歌から学ぶ男女平等のうつりかわり～昭和・平成・令和の音楽の違い～」と題して、子どもたちに3世代の音楽を聴いてもらいながら、男女平等の移り変わりを学びました。参加した子どもたちは、令和・平成の曲は音楽に合わせて一緒に歌っていましたが、聞きなじみがない昭和の曲を聴き、歌詞を見たときには、現在と違う男女の価値観に非常に驚いた様子でした。

例：昭和…男は仕事、女は家庭 令和…男女関係なく仕事や家事を行う



令和8年度 南木曾スプリングコンサート開催のお知らせ

春の訪れとともに、こころに響く音色をお届けします。

このたび、南木曾スプリングコンサートとして、日本を代表するヴァイオリニスト・大谷康子氏をお迎えし、ヴァイオリンリサイタルを開催します。

大谷康子氏は国内外で幅広く活躍し、その豊かな表現力と温かみのある演奏で多くの聴衆を魅了してきました。クラシックの名曲を中心に、春にふさわしい華やかで心安らぐプログラムを予定しています。

間近で一流の演奏に触れることができる貴重な機会です。音楽の持つ力と感動を、ぜひ会場でご体感ください。

日時：令和8年5月16日(土)

開場10時00分/開演10時30分

会場：南木曾会館（南木曾町吾妻52-4）

出演：大谷康子氏（ヴァイオリン）、小山さゆり氏（ピアノ）

入場料：無料（自由席）

春のひととき、上質な音楽とともに心豊かな時間をお過ごしください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



分館行事

- 妻籠分館 -

妻籠分館文化祭開催

館報編集委員 牧野 翼

3月21日(土)、妻籠町並み交流センターで妻籠分館文化祭を開催しました。

妻籠の歴史から出題した「妻籠の知識クイズ」は大いに盛り上がり、最後に妻籠宿が撮影地となった映画を視聴しました。普段は何気なく見ている景色や歴史を改めて学ぶ機会になり、子どもたちが妻籠へ戻ってきてくれることに期待しています。



戸籍の窓口 2026年3月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



5月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曾郡

| | | |
|---------|---------------|----------|
| 3日(日) | 王滝村診療所（王滝村） | ☎48-2731 |
| 4日(月・祝) | 原内科医院（木曾町） | ☎22-2678 |
| 5日(火・祝) | 芦沢医院（上松町） | ☎52-2018 |
| 6日(水・祝) | 古根医院（大桑村） | ☎55-1188 |
| 10日(日) | 田澤医院（木曾町） | ☎44-2008 |
| 17日(日) | 大脇医院（上松町） | ☎52-2023 |
| 24日(日) | 木曾みたけ診療所（木曾町） | ☎46-2266 |
| 31日(日) | 奥原医院（木祖村） | ☎36-2264 |

国民健康保険坂下診療所

6日（水・祝）
診察時間 9：00～17：00
☎0573-75-3118

県立木曾病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10：30～11：00 診療時間 11：00以降
小児科については平日 9：00～11：00 の通常診察で受診してください。
ご相談・お問い合わせ 長野県立木曾病院 ☎22-2703

5月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。
ごみの後出しは収集しません。

| 地区 | 収集物 | | ガラス 陶器類 乾電池 | 資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光灯 | ダンボール 雑誌・雑がみ |
|----------|--------------|--|-------------------|----------------------------------|-----------------|
| | プラ容器包装 | | | | |
| 三留野 | 7日(木) 21日(木) | | 13日(水) | 2日(土) | 6日(水) |
| 与川・金知屋 | 7日(木) 21日(木) | | 20日(水) | 23日(土) | 27日(水) |
| 北部 | 1日(金) 15日(金) | | 20日(水) | 23日(土) | 27日(水) |
| 沼田・天白・川向 | 7日(木) 21日(木) | | 6日(水) | 23日(土) | 27日(水) |
| 妻籠 | 7日(木) 21日(木) | | 6日(水) | 16日(土) | 13日(水) |
| 蘭・広瀬・上在郷 | 1日(金) 15日(金) | | 27日(水) | 9日(土) | 20日(水) |
| 田立 | 1日(金) 15日(金) | | 29日(金) | 16日(土) | 13日(水) |

お知らせ

◆ごみの減量に取り組みましょう。

- Reduce（リデュース）：発生抑制 ※ごみになるものを買わない、作らない、受け取らない。
- Reuse（リユース）：再使用 ※捨てる前にもう一度利用できないか考え、繰り返し使用。
- Recycle（リサイクル）：再生利用 ※リサイクルできるものは環境への負荷を考慮してリサイクル。

◎町のストックヤードは5月30日(土)休業となります。

2026年

5月 町のカレンダー

■ 5月は、「軽自動車税」の納付月です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|----------|---|---|----------|---|----|
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか) | 2 |
| | | | | | 🌸おやこのひろば | |
| 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 | 8 ほっとカフェ あららぎ 10:00~11:30 (若葉荘) | 9 |
| | | | | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | |
| 10 | 11 | 12 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階) | 13 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭) 1歳・2歳児相談 (田立園) | 14 | 15 | 16 |
| | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | |
| 17 | 18 | 19 | 20 ほっとカフェ北部 10:00~11:30 (北部分館) | 21 | 22 ほっとカフェつまご 10:00~11:30 (妻籠町並み交流センター) | 23 |
| | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | |
| 24 | 25 | 26 | 27 ほっとカフェひろせ 10:00~11:30 (広瀬分館) | 28 | 29 ほっとカフェ与川 10:00~11:30 (与川分館) | 30 |
| | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | 🌸おやこのひろば | |
| 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

※おやこのひろば 🌸 は、月~金曜日の9時~15時まで田立園で開催しています。



町公式LINEの登録をお願いします

町の広報誌が、複数のサイトで閲覧できるようになっています。



南木曾町
WEB閲覧板



南木曾町役場
広報ホームページ